

令和元年第2回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

令和元年6月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時21分

◎出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|------|
| 1番 | 青木敏久 | 2番 | 興野一美 |
| 3番 | 堀江清一 | 4番 | 荒井浩二 |
| 5番 | 福田長弘 | 6番 | 村上進一 |
| 7番 | 矢板清枝 | 8番 | 滝口貴史 |
| 9番 | 小堀道和 | 10番 | 相馬正典 |
| 11番 | 田島信二 | 12番 | 渋谷由放 |
| 13番 | 久保居光一郎 | 14番 | 沼田邦彦 |
| 15番 | 中山五男 | 16番 | 高田悦男 |
| 17番 | 平塚英教 | | |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-------|
| 市長 | 川俣純子 |
| 副市長 | 國井豊 |
| 教育長 | 田代和義 |
| 会計管理者兼会計課長 | 高濱裕子 |
| 総合政策課長 | 石川浩 |
| まちづくり課長 | 佐藤博樹 |
| 総務課長 | 福田守 |
| 税務課長 | 澤村誠一 |
| 市民課長 | 皆川康代 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 水上和明 |
| こども課長 | 川俣謙一 |
| 農政課長 | 大鐘智夫 |
| 商工観光課長 | 小原沢一幸 |
| 都市建設課長 | 小田倉浩 |

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

菊地静夫

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を、通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、10番相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 議場内の皆様、改めましておはようございます。議席番号10番の相馬正典でございます。どうぞよろしく申し上げます。議長より質問する機会をいただきましたので、ただいまより質問させていただきます。

また本日は、大雨の中、多くの皆様に傍聴に来ていただきました。御礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。質問項目は、次の6つでございます。1 地域おこし協力隊の今後の活動について、2 職員の心理的負担軽減について、3 新たな公共の担い手の育成と活用について、4 清水川せせらぎ公園について、5 八溝そばブランド力向上支援事業について、6 将来に向けた胃がん対策としてのピロリ菌の検診について、以上、6項目であります。質問時間は答弁を含め、約1時間を予定しております。

では、質問席に移動して始めさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） では、最初の質問事項、地域おこし協力隊の今後の活動についてであります。現在3名いる隊員の任期が、本年10月にて終了いたします。3年間の活動状況に

ついて、伺いたいと思います。

○市長（川俣純子） 地域おこし協力隊の3年間の活動状況について、お答えいたします。

平成28年度より、3名が隊員として着任しており、初年度は支援機関による研修の受講や地域との交流のほか、中心市街地の活性化を図るため、現状把握に努めてまいりました。

2年目は、各隊員が任期終了後の方向性を定める準備段階として、ローカルメディア「やみぞMagazine」の運営、グリーンツーリズム、デザイン業務、カフェの出店、地域の食材を活用した商品開発や販売等に取り組んだところでございます。

最終年度を迎え、各隊員がこれまでの経験を活かし、ワークショップの開催、若者の居場所づくり、キッチンカーでの営業等に取り組み、適性を活かして任期終了後に円滑な活動が開始できるよう努めてまいりました。

このほか、各隊員の活動を周知するため、「地域おこし協力隊通信」を発行し、行政区長等文書配付での回覧により、好評をいただいているところでございます。本年3月には、これまでの活動成果を報告するため、烏山庁舎市民室でパネル展示をし、多くの方に来場していただきました。

本市の地域おこし協力隊につきましては、本年9月末で2名、10月末で1名が任期終了を迎えます。今後とも定期的な進捗状況の把握に努めながら、各隊員が任期終了後に自立できるよう支援してまいりますので、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。さまざまな事業展開をしているということですが、本年3名が終了した後、新たに募集をすると、採用を予定しているというふうに聞いておりますが、その採用予定隊員について、ちょっと伺いたいと思います。

昨年、本市の観光入込客数は約50万人、県下ワーストスリーだというふうに聞いていますが、やはり観光に力を入れると、市長も常々言葉にされています。本市の観光を支える観光協会の数的マンパワーが十分でないというのも事実であります。なかなか人をふやすだけの余裕がないということですので、そういうことを踏まえまして、観光産業の創出に特化した隊員を導入しまして、観光協会とともに活動するというところで、より一層、活性化が図れるのではないかとこのように考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、私のほうから答弁させていただきます。

2期生の募集につきましては、昨年度も取り組んだのですがいい人材がないということで、次年度に送った経過がございます。今年度も2名の募集を予定しております。募集内容につきましては、今、検討しているところでございますが、相馬議員からの御指摘にもあるとおり、

観光振興につきましても市の活性化には有意義な位置づけとなっていることから、議員の提案も踏まえまして募集の内容については、検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） やはり誰でもいいというわけではなく、そういったものに、本市の弱いところを見つけ出して、そういう方を入れて、新たな力を入れていくのがいいのかなというふうには思います。

次、活動期間終了後も、本市に残り引き続き活動を継続したいと希望する隊員がいるのか。希望する隊員がいる場合、今後の本市の対応について伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域おこし協力隊の活動継続や市の対応について、お答えいたします。

任期終了後における本市への定着希望や、自立に向けた予定を確認するため、前年度にヒアリングを実施しました。その結果、本市へ定着する意向を明確に示し、起業に向けて活動している隊員もおりますが、任期終了後の予定が不明確な隊員につきましては、早急に意向を確認してまいりたいと思っております。

次に、本市で引き続き活動を希望する隊員への対応についてのお答えをいたします。

本市の地域おこし協力隊員につきましては、任期終了後の起業を目標に着任した経過がございます。これまでも起業に関する情報の提供や、中小企業診断士や金融機関等から指導をいただくなど支援を図っており、本市への定着意向を示している隊員につきましては、キッチンカーでの起業に向けて、車両の取得や事業計画の作成などの準備を進めております。

また、各隊員が起業に要する経費につきましては、自己資金や借入金のほか、補助制度の活用を検討しております。このため、市単独補助制度である、空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業費補助金や、本年度から施行されました創業者支援補助金の活用により、資金面での支援を図ってまいります。

今後も地域おこし協力隊が、本市で活動が継続できますよう、さらなる支援を図ってまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 引き続き残ってやっていただける隊員がいらっしゃるということ、私も聞いておりました。そこで、今年度予算で、先ほど市長がおっしゃったように創業者支援補助金、新規開業者支援補助金、さらには地方創生移住支援補助金が、今年度から新しくなったということで、その方に該当する補助金というものはあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 創業者支援補助金、空き店舗対策新規出店者開業費用支援

事業費補助金につきましては、商工観光課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の1名の方から、事前に相談を受けております。事業の内容を確認したところ、創業者支援補助金が該当するというので、調整を進めているところです。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 地方創生移住支援補助金につきましては、まちづくり課が担当しているので、お答えいたします。

この補助金につきましては、東京23区に住んでいるか、そこで就職しているか、その方が、那須烏山市にきた場合に初めて支援ができる補助金でありますことから、地域おこし協力隊につきましては、該当することはありません。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。現実のところ、今現在、補助できるという限度額というのは、幾らになるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 創業者支援補助金につきましては、限度額が50万円になっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 実は、国は地域おこし協力隊の推進に向けた財政措置というものを発表しておりまして、その中で、隊員の任期終了後の事業継承について、開業経費1人当たり100万円を上限として特別交付税措置を投じるというふうに明確にしております。今おっしゃった50万円という金額では、ちょっと足りないということですが、本市においてこの財政措置について、どのように取り組んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 議員がおっしゃるように、国においては特別交付税において100万円の財政措置を行うということでございます。ただ、財政的に考えてみれば、特別交付税の算定基準に入っているというような取り扱いで、私のほうは考えてございますので、今後、地域おこし協力隊の方の活動、または公共性等を見て、補助金等が必要であれば検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 国がこういう指針を示しているのですから、これにのっかって、やはり100万円という金額は生きているのだろうというふうに思います。これはやはり市が50万円、国が100万円でもいいよと言っているのに、50万円で切ってしまうというのは、ちょっと問題ではあるのかなというふうに思います。

それで初の協力隊事業が3年を経過して、遠方よりわざわざ来てくれまして、3年間頑張っていた。その隊員が、この地に残って事業を展開しようとしています。多くの補助金を投入したのも事実です。市が積極的に取り組まなければ、税の無駄遣いと言われてもいたし方がない。真摯に取り組む隊員に対して、やはり特例措置というのが当然あっていいと思います。私が最初に隊員3名と面接したときに、まことに僭越な言い方をしたのですが「この地に残って結婚して住んでくれませんか」と言ったときは、彼らはまだきょとんとして、何のことかなというふうな感じをしましたけれども、今3年たって、3人のうち1人が残っていただけということは、非常にありがたいというふうに思いますので、今後の市の対応を、もう一度伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 特別交付税の対象年度につきましては、隊員任期終了前1年間、終了後1年間に限られていることから、市田隊員におきましては、現在、キッチンカーの移動販売を予定しておりまして、山あげ祭にも出店できるように、今早急に車両購入、また開業届を出すまでの段取りで、今は進んでいるところでございます。したがって、市田隊員に限っては、今年度のみ対象となりますことから、相馬議員の提案もありますことから、今後何ができるのか、もう一度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。しっかり取り組んでいただいて、やはり市が事業終了後も、しっかりと面倒を見るという立場を明確にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次の2番目の質問になります。職員の心理的負担軽減についてに入ります。多くの自治体の職員の方々は、市民からの要望、日々の要望もしくはクレームとか、時には言葉の暴力というふうなものが数多く寄せられていると聞いています。本市においても、そうした事案があると推察され、職員の心理的な負担は相当大きなものになっているのではないかと考えます。そこで、本市においてはそのような事案があった場合、どのような対応をとっているのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員の心理負担の軽減について、お答えいたします。

議員、御推察のとおり、市役所に対するクレームも多様化し、増加傾向にあって、時には常軌を逸したのも見受けられます。警察が駆けつける案件はいまだにございませんが、長々と執拗に苦情を訴える電話が鳴りやまないのは、保健福祉センターと烏山庁舎に交互にかけていて、午前中いっぱい電話が鳴り放しという場合があります。そういうことが結構、続いているとき春先は多いです。それに長々と執拗に窓口でどなり声で「訴える」「首にする」等の威圧的なクレームが多く、職員がそういうことを経験しているところでございます。

対応についてでございますが、まず職員は新規採用職員研修や、ビジネスマナー研修に加え、職階級等による栃木県市町村振興協会のクレーム対応講座などを受講することとしております。また、クレーム等により職員に相当の心理負担がかかった場合は、カウンセリングを重ね、メンタルケアをし、必要に応じ異動などの対応を行っております。場合によっては、顧問弁護士に相談することもございます。

今後もクレーム等には注視しながら、必要に応じ、内部研修の開催や警察との連絡を強化するなど備えてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） やはり、いろんなことがあるようです。やはりこれは、本当に暴力というか、犯罪に近いものもあるのではないかというふうに推察します。今、おっしゃったように、内部のカウンセリングとか云々で、調整とか協議だけで解決できる案件ばかりではないんじゃないかなというふうに推察されます。問題発生当初から、最初からですよ、途中からじゃなくて最初から一緒になって対応してくれるような、やはり弁護士とかコンサルタント等との連携を図れるような強固な組織づくりとか、そういったものが必要ではないかというふうに思いますが、その辺について伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、弁護士と顧問契約を結んでおりまして、随時、必要に応じて弁護士と相談できるような体制となっておりますので、内部だけで調整できない案件につきましては、弁護士のほうに相談して解決策を検討するようなことでやっております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） やはり職員の方が、1人でため込んでしまうということも多々考えられるのではないかなというふうに思うんですよ。職業柄といいますか、仕事柄、我慢するしかないというふうに思い、誰にも相談できずにいるという人がいるかもしれないです。それによって、もうやめるんだとか、職を辞するとかいうようなことまで行くというふうに思いますので、そういった人のためにも、もっと気軽に、問題が複雑化する前に気軽に相談できる部署

とか、もしくは先ほど述べた弁護士なり、コンサルタントなりを身近に配置するということが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 問題ケースにつきましては1人でため込まず、グループ内、または課内で情報を共有するような形で対応しております。また、総務課のほう窓口となりまして、そういった弁護士、あとはメンタルヘルス関係の対応も行っているところでございます。各課から、そういった情報を総務課のほうに入れていただきまして、メンタルヘルスにつきましては、毎月カウンセラーが庁舎のほうに来ていただいていますので、その中でカウンセリング等を行って、早目に対応できるような形で対処しております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 先ほど申したように、複雑化する前に早目に解決するというのが一番だというふうに思いますので、やはりそういった方を、弁護士とかコンサルタントを身近に配置するというのが、一番簡単でいいのかなというふうに思います。費用はかかるのでしょうけども。それにしても職員の方々が、仕事への意欲がそがれないよう、しっかりそういったものについて対応していただきたいというふうに思いまして、3点目に入ります。

新たな公共の担い手の育成と、活用についてであります。行政、公共サービス等が膨大化していく中、ボランティア団体やNPO法人による自主的なまちづくり活動は、財政状況が厳しく、行政組織も脆弱な本市にとって、まさに救世主となる存在です。これまでも、まちづくり団体支援事業、まちづくりチャレンジプロジェクトといった財政措置を創設し育成が図られてきましたが、期間終了後のサポートが十分ではなく、思うような活動ができていないとの話も聞いています。行財政改革の一環として、もっと積極的に登用し、行政サービスの軽減化を図る必要があるのではないかと考えますが、市の考えを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新たな公共の担い手の育成と活用について、お答えいたします。

本市においては、少子高齢化に伴う人口減少、地域コミュニティの希薄化、行政機能の硬直化等が大きな課題となっております。「協働によるまちづくり」及び「民間活力を最大限に活用した行政運営」への転換が、強く求められています。

平成27年度から始まった、まちづくりチャレンジプロジェクト事業は、市民活動団体やNPO法人、企業等から提案のあった地域貢献活動を審査し、財政支援をすることにより地域課題の解決を図るとともに、新たな公共の担い手の育成による協働のまちづくりの実現を目指すための事業でございます。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、期間終了後のサポートがうまく機能できていないケ

ースが課題となっております。

第2次総合計画の重点施策の、「まちづくり団体等の支援」においては、ボランティア団体・NPO法人等による自主的なまちづくり活動をさらに促進するため、まちづくりチャレンジプロジェクトによる財政支援のほか、新たな連携の方策を検討することとしております。

今年度は、本事業の募集テーマを従来よりも具体的な地域課題として指定し、採択後も担当課にはアドバイザーとしてのかかわりを持たせ、支援終了後もアフターフォローしていきたいと考えております。

さらなる協働のまちづくりを目指し、市民団体やNPO法人等が行政サービスの一翼を担うことにつながるよう、新たな公共の担い手育成に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。何点か伺いたいというふうに思います。

市の補助事業が終了した後も、その事業を継続して検証し、今後の対応に生かさねばならないというふうに考えます。事業終了後の団体の活動を把握しているのか、その資料があるのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、事業終了後、その内容を検証する資料等があるのかないのかにつきまして、まちづくりチャレンジプロジェクトに関しましては、3年間の補助終了後、1年目は中間ヒアリングを通して活動の状況を確認する。2年目、3年目につきましては、1年間の事業報告書の提出をもって、その中身を確認するというような予定で考えてございます。

また、まちづくりチャレンジプロジェクト事業前の、まちづくり団体支援事業の活動については、そのような状況を現在のところは資料としては把握していない状況であります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 多くの予算が投資されているわけです。補助事業の終了後も、その活動をしっかり把握するとともに、必要に応じでき得る範囲でのサポートを行っていく必要があると思います。事業終了後のサポートという意味で、どのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 平成28年度にまちづくり課が設置されて以降、そういったまちづくり団体の相談的な話をお伺いしつつ、どういったことが支援団体の側面的支援につ

ながるのかといった点を考えてまいりました。その中で、特に公共施設または物品等の貸し出しについて便宜を図るべく、一つの後援名義の使用といったものを通してルール化を図り、あいているときには、市のものを貸すといったサービスをしているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） しっかりとそういったサポートをしていただいて、予算の措置だけではないと思うんですね。そういった行政に対する申請とか、物品の貸し出しとか、そういうものは非常にいいことだというふうに思いますので、今後もそれをぜひ、身近に本当に相談に乗っていただきたいというふうに思います。3年間、本当に頑張っていたわけですから、その辺のアフターフォローもしっかりしていただきたいと思います。

今、市長の答弁にありました事業終了時においても、担当課が引き続きアフターフォローしていくということでした。それだけでは、ちょっと十分ではないのかなというふうにも考えます。新たな公共の担い手を育成していくためには、まちづくり団体の自主的、継続的な運営をサポートしてだけでなく、さまざまなまちづくり団体が相互に連携して、相乗効果を高めることができる体制の整備が必要ではないかというふうに考えます。まちづくり課には、新たな公共の担い手となるべく、まちづくり団体が話し合える場を設け、総合的なコーディネート役として地域づくりを推進していくことが求められているのではないかというふうに考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、担当課のほうから説明させていただきます。

現在、社会福祉協議会では、ボランティアネットワークというのを構築しまして、ボランティアだけにかかわらず、まちづくり団体支援にかかわる団体も、その場に集まれるような機会を設けているところでございます。その中でいろいろな悩み事、またそれぞれの活動の報告、これからの問題点を探るような現状にあることは、一つございます。ただそれだけでは、行政としては不備な点があることから、昨年度以来、社会福祉協議会、まちづくり課の担当者同士で、さらにどのようなネットワークづくりが必要なかを、検討させていただいているところでございます。お互いの相乗効果が生まれるような仕組みづくりは、協働によるまちづくりのためには本当に市にとって必要なことから、相馬議員の意見・提言も踏まえまして、さらに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） よくわかりました。まちづくり課は、まちづくり、地域づくりのコ

ーディネーターとして、新たな公共の担い手となる市民や、まちづくり団体の活動を側面的にサポートして、地域の振興と行政の効率化に、ぜひ努めていただくよう強くお願いを申し上げます。また、次の4番目の項目、清水川せせらぎ公園について伺います。

平成29年6月の市議会一般質問において、清水川せせらぎ公園Bゾーン、いわゆる上の部分について、安全面、利便性の向上を踏まえ、水路部分の巨石を撤去して、広場としてリニューアルしてはどうかというふうに質問をさせていただきました。その際、前大谷市長の答弁では、撤去には多額の費用が必要などの理由から、公園利用者が安全で安心して利用していただけるよう、可能な範囲で対策を講じると答弁をいただいたところであります。

都市の付加価値、魅力づくりの観点から、市街地の中心に位置する清水川せせらぎ公園のリニューアルについて、改めて川俣市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 清水川せせらぎ公園について、お答えいたします。

清水川せせらぎ公園は、水に親しむ公園として平成9年にオープンいたしました。那須烏山警察署の北側の旭橋を挟みまして、上流側をBゾーン、下流側をCゾーンとして整備しております。Bゾーンは人工的にせせらぎを流し、脇に遊歩道を設置し、水と親しむ公園として整備しております。またCゾーンは、多目的に利用できる広場として、それぞれ性格の違う公園として整備しております。

現在、Bゾーンのせせらぎは全くない状態でありますので、水路を撤去し平場とすることで、子供たちが安全で安心して利用することができるだけでなく、Cゾーンと一体となったイベントの開催など、子育て環境の充実や中心市街地の活性化につながる新たな活用ができるものと考えております。

ただし石は、そのまま埋めても大丈夫なのですが、コンクリートが廃棄物になってしまい、それを埋設してしまうことはできないので、そのコンクリートを全部撤去するとなるとかなり大がかりな仕事になってしまいます。今後、市の財政とかに鑑みて、それに合わせて少しずつ改良していきたいと思っております。1年間でできる範囲はそんなに大きくはありませんが、少しずつ広場を広げていくということで、進めていけたらいいなと前向きに取り組んでまいりたいと。確かに最近はその要望が多くなりまして、せせらぎを流す、水を流すポンプがもう壊れていますので、水を流すということはできませんから、だったら確かに、私も議員時代に同じような質問をしています。改良したらどうかという話を出していますが、なかなか難しいことなので、少しずつ範囲を広げていくような状況で進めていけたらと思っております。本当に前向きに考えていきたいのですが、なかなか進めない状況でありますので、申しわけありませんが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 何点か伺います。今ほど、石は大丈夫だと、埋めても構わないとあったのですが、実は水路だけではないんですね。水路の脇に芝が張ってあるのですが、その中にぽこっと石の頭だけが出ている部分が相当あるんですよ。あれが非常に危険で、石の上に乗って滑って転んだりするような状況があります。ですから、そういったところからも早目に処理をしていただくと、もうちょっと利便性が向上するかなというふうに思います。前大谷市長から、可能な範囲で対策を講じますよというふうに、平成29年6月の議会のときにいただきました。何か対策はしましたか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず答弁の前に、おさらいの意味で清水川せせらぎ公園について、説明をさせていただきます。

あの公園は、いわゆる法に基づく、都市公園法に基づく公園ではなくて、いわゆるその他の公園ということになっております。清水川という名前のおり、知事管理の一級河川の上に、私ども、那須烏山市が公園としてお借りして、公園としている施設でございます。当然、公園というふうに呼んでいるのですが、法的には一級河川でございます。その辺の一級河川なので河川法の縛り等いろいろな問題がありますので、通常の公園とは違い、特殊な事情があるということで、御理解願いたいと思うのです。ただ、そうも言ってはられないので、先ほどの市長答弁のとおり、通常の公園の管理として維持・管理はしていますが、先ほどの危険箇所の撤去等その他につきましては、現在、事務方として河川管理者である栃木県といろいろな協議をしている最中でございます。残念ながら、まだちょっといろんな案をお示しする状態じゃないのですが、引き続き協議をして、市長答弁のあったとおり、そういった方向でやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） その後、平成29年より何かやっているのかということと、とりあえず管理ぐらいしかやっていないということなのかしらと。どうですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） くどのようなのですが、公園ではなくて法的には河川なものですから、その辺の壁があるものですから、引き続き河川管理者の栃木県と協議して、いい方向に持っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 管理は県ということであれば、改修も県ですか。改修工事とか、撤去とかいう工事は、市が管理しているのでしょうか、市の範疇になるのですか。それとも県

でやってもらうということですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 済みません。説明がうまくできず申しわけありません。河川管理者の県知事からお借りして、私どもが公園として利用している範囲なものですから、全てそれにかかわる費用は市の負担ということになります。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。あれだけの公園ですから、借りない手はないと思うので、それはやむを得ないということですが、当初、ああいったものができて、今になってみれば残念ながら重荷になってしまっているという状況にあります。何とか前に進めたいと。烏山地区における本当に一番大きい公園ではないかと、公園というか、公園と言ってはいけないのかわかりませんが、2分割されているというのは、もう前から言ったようにいかなものなのかと。あれが1つになっていけば、非常にいい公園になるのだろうと。多額の費用が必要と言っていますが、いつまでもあのままずっと公園の付加価値が、今のままでそのまま置いておくと、公園の付加価値が見逃されてしまうのではないかとこのように思います。多くのことを全て一度にはできないというのは承知していますが、費用面も含めて、さまざまな方策を検討して、少しずつでも前に進めていただけないでしょうか、再度、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 少しずつ進めていきたいと思いますので、了解をお願いしたいと思います。御理解をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 少しずつでもいいですから、先ほど申し上げた芝生の中にぽこっと出ている石とか、少し何とかならないのかなといつも思うんですね。いろいろな植木とかも植わってしまっていて、それがそのまま手入れもされないというような状態もありますので、少しずつ、少しずつでいいですから、10年かかれば大分進むでしょうから、また進まないときにはもう一回、質問させていただきたいというふうに思いますが。水路を撤去するという事で、安心・安全が担保されますし、小さな子供から大人まで、四季折々すばらしい公園に変わるのではないかとこのように思います。さまざまな用途が、市にとってもイベントの広場になったり、いろんな意味で用途が生まれると思います。ぜひ、検討をいただきたいというふうに思います。

では、次に5番目の質問、八溝そばブランド力向上支援事業ということで、伺いたいと思います。これはちょっと調べたのですが、平成29年度新規事業として、八溝そばブランド力向上支援事業が開始されました。本市のそばを使用する市内業者への補助制度が始まりました。

さらに平成30年度には、市外業者への販売に対しても対象とすることとなり、補助制度が拡充されました。しかし昨年、平成30年度をもって、事業は全て廃止。市内販売に対する補助は2年、市外販売に対する補助はわずか1年でありました。このように、ちょっと目まぐるしく施策が変わってしまった、その理由について伺いたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝そばブランド力向上支援事業について、お答えいたします。

八溝そばブランド力向上支援事業につきましては、八溝そばのブランド力の向上と流通の促進を目的とし、平成28年度から平成30年度までの3年間の時限措置として、補助金を創設したところであります。制度内容につきましては、市内の八溝そば生産者が生産した玄そばとそば粉を購入した市内業者に対し、その購入費用の一部として1袋当たり1,000円を補助するものであり、また、平成30年度につきましては、市内の八溝そば生産者が、市外の業者に玄そばとそば粉を販売した場合においても、1袋当たり1,000円の補助を行うよう制度の拡充を講じたところであります。なお、平成30年度の補助金の実績につきましては、事業者補助が516袋分に当たる51万6,000円で、生産者補助が2,504袋に当たる250万4,000円でありました。

本補助を活用した八溝そばのブランド力向上や流通の促進につきましては、一定の成果があると捉えている一方で、玄そばとそば粉は、最終的に他の産地のそば粉とブレンドされて販売されてしまうため、販売補助では最大限の効果が出ないと判断し、今年度からの3年間は、畑を活用した良質のそばの生産振興補助に切りかえたところであります。

八溝そばにつきましては、先日開催された「八溝そば街道そばまつり」において、2日間で約2万7,000人の集客があったとおり、その人気と知名度が上がっていることは実証されております。また年々、八溝そばの作付面積が拡大しており、現在では100ヘクタール近くになっております。

今後も八溝そばのブランド力推進につきましては、さまざまな角度から補助体制による支援のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。補助事業が1年、2年、3年ですか、3年で終了というのであれば、やっぱり生産者にちょっと理解が得られない結果というふうになっている、これは市長も御存じだと思っんですけども。平成30年度の市外への販売に対する予算策定の際に、事業費の設定が不確実ではなかったのかと思います。多額の補助となってしまった市外販売についての254万円って、私も聞いてちょっと驚いたのですが、ちょっとそれはやり過

ぎだったかなというふうに思います。やはりもうちょっと最初に予算化する前に、事業の規模をしっかりと把握して、昨年度は多額の補助となってしまったのだらうと思うのですが、事業の規模をしっかりと把握して設定していただければ、こういうことにはならなかったのかなというふうに思います。また今後、予算化する事業の規模をしっかりと把握して、昨年度と同等とは行かなくても、生産者が市外への販路をみずから発掘したもの、これに対しては全て廃止ということではなくて、要件を絞って再事業化できないのか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 相馬議員の質問にお答えをいたします。

そばの生産ですけれども、田作と畑作がございます。田作のそばにつきましては、国の進める経営所得安定化対策によりまして、作付を推奨されているため、年々面積は広がってきております。一方、田作より良質なそばが収穫されるとされております畑作につきましては、田作に比べますと作付面積の伸びは緩やかでございます。良質な畑作のそばを大量に生産できる体制を整備することが、八溝そばのブランド化で高くなってきた需要に対しまして、安定的に八溝そばを供給できるようにすることが、課題と考えております。今年度は、八溝そば畑作推進交付金を制定しております。良質な八溝そばを安定して供給していくこと、こちらがブランド化につながるということだと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 畑作についての補助金というのを、ことし創設したというのわかりました。それから先ほど申し上げたように、昨年までやっていた事業を、生産するのは生産者としてみれば、それも仕事です。ところが販売がやっぱりいつも、どのブランドについても販売に対しては非常に大変であるという。当然、今までのブランドの中山かぼちゃにしても販売経路がなかなか難しいと、売りにくいというふうなことがありました。その中で、やはり生産者が自主的に市外の業者を見つけて、販路をみずから発掘しているというところには、やはり少し力を入れてあげてもいいのかなというふうに思いまして、先ほど申し上げた質問では、もう一回要件を絞って、そういうものについて少し補助事業ができないかというふうに伺ったのですが、もう一度、その辺について聞きたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほどのお話と同じようになるかもしれないんですけども、ブランド力、こちらが向上すれば、販売も自然と需要がふえてくるということですので、販売路の確保もできると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） では、その事業については、だめだというふうに捉えてよろしいのですかね。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） だめだということではございません。さまざまな事業を展開することによりまして、いろいろな声が聞こえてくるかと思えます。そういったことを検証しまして、そばのブランド力向上に努めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 何て言いますかね、生産者はつくるのが仕事であるし、それを一生懸命サポートしようということで市が協力して八溝そば街道を立ち上げて、応援をしてきました。ここ10何年で大きく伸びましたよ。これはやはり生産者と市の協力と、それから地元のそば屋さんの協力、これがあったからこそ、20ヘクタールちょぼちょぼであったそばの作付面積が、100ヘクタールぐらいままで伸びてきたということになっていますので、やはり互いに三者がやっぱり連携して、弱いところを補いながら前へ進めていかないといけないのではないかと。こちらからの押しつけの施策だけで、このままもっとやってくれと言っても、なかなか生産者の理解が得られないんじゃないかというふうに思います。やはり連携を密にして、今回の補助事業の打ち切りにしても、全く知らなかったということで4月に生産者のほうから、どうなっているんだということで、市長にも面談をしまして、お話もしました。やはりそういうことは、もう事前にわかっているのであれば、新年度になる前に生産者の方に、こういう事業がなくなりますよと、こうなりますよというのをきちんと説明していただきたかったと、私は思います。これからもそういうことがたびたびあるようでは、やはり互いの信頼が崩れていくような気がしております。やはり今後、このそばは、なすからブランドとして承認に向けて検討されるというふうに前にお伺いしましたけども、本市のトップブランドとして成長できるというふうに思っています。その中で、やはりより一層、力を入れる必要があるのではないかと思います。市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 相馬議員のおっしゃるとおりだと思います。私も生産者に逆に、もっとつくってほしいと頼みに行ったところ、もうできませんと言われた経緯がありまして、ですから私たちは販路を見つけております。ですから生産者が幾らつくっても大丈夫なようなところを見つけてありますので、相馬議員、ぜひとも生産能力が上がるよう、お願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 国井副市長。

○副市長（国井 豊） 私のほうからも答弁をさせていただきますけれども、支援の関係につきましては、以前からちょっと課題になっておりますのが、種子の更新関係なんですね。ですから、今はかなり反収も落ちているような状況でございます。これは気候の状況もあるかもしれないけれども、できれば種子更新等について何らかの形で支援をしていきたい。そうしますれば、多少なりの増収も見込める、そして良質なそばもますます生産できると、そんなことも考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。今、副市長がおっしゃった種子、中山地内で検討しているということですので、その辺もしっかりと支えていていただきたいというふうに思います。なかなかそばに関しては、一生懸命力を入れるのですが、確かに高齢化しているのも事実です。なかなか生産性が上がらないのも事実です。ただ、販売を確保していると市長はおっしゃいましたけれども、やはり単独で、1社だけに納めるというのであれば、それはなかなか難しいと思うのです。なぜかといえば、その1社が潰れた瞬間にほかに販路がなくなると。それは、皆さんも今までに想定外ということが起こるのですから、1部上場の会社だって潰れていくわけですから、そういうこともあり得ますから、一概には言えないのかなというふうに思います。

じゃあ、次の質問に入りますけれども、今回、第9回八溝そば街道そばまつりが行われました。入込客数は、前年度比2,000人増の2万7,000人だというふうに発表されました。だがしかし、入込客数の増加というのは、結局、不確実な要素が多くて、なかなかそうなのかなと鶴呑みにできないところがあります。ですので、このそばまつりに関しては、販売した販売高の数字が出てきます。各店舗から数字が出てきます。そういったものを重視したほうが、みんながわかりやすく確実ではないかというふうに思うんですよ。このお店が何%伸びました、全体で何%伸びましたというようなことで比較したほうが、いいのではないかというふうに思われます。その辺は、いかがでしょうか。

それから、それにより他市町のお店も入っていました。そのほうも比較して、来年度には比較して大きな売り上げがあるんだよということであれば、他市町にも補助金等の応援をいただけるような施策を交渉して、施策をすべきだというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

2点です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、入込客数より売上高を重視したほうがよいということは、祭りの開催

に当たりましては地元への経済効果、これも求められるものですので、客観的に判断するには、売上高を重視するということはもっともなことだと考えております。参考までに、ことしの八溝そば街道そばまつりの売上高をお話しさせていただきたいと思っております。まず、祭り全体で出店の店舗数が5店舗減っているにもかかわらず、昨年より9,140円の増です。

1,046万920円でした。議員御指摘のとおり、売り上げを見る限りでは成功であったイベントだと考えております。詳細を見ますと、一番注目されるそば店ですが、昨年より2店舗減っておりまして10店舗です。その中で、昨年度より27万3,300円の増となっております。そば店トータルで465万3,540円となっております。

もう一つの質問でございました交渉の関係ですけれども、他市町からの金銭的な応援等につきましては、こういったデータをもとに資料にいたしまして、活用して交渉等に当たりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。売り上げが伸びているということ、やっぱり数字で見ると非常にわかりやすいんですね。確かに、山あげ祭の入込数が10万人とか言いますが、それは何なんだ根拠は、ということになると、なかなかもうはっきり出てこないということもあります。ただ、そばまつりについては、お店の売り上げがはっきりと出ますから、そういうものを積み上げて比較したほうが、よりわかりやすく説得力があるのだろうというふうに思います。そしてやはり一番近い那珂川町には、それ相応の応援をしていただけるよう、少しトップセールスをお願いして、また来年も引き続きできるように、お願いしたいというふうに思っています。八溝そば街道そばまつりについては、以上というふうにします。

では、最後の質問に行きます。これも以前に質問したのですが、将来に向けた胃がん対策としてのピロリ菌の検診について伺います。平成30年12月の一般質問において申し上げましたが、ピロリ菌は胃がんの主要因であります。将来に向け、若い人たちの検診をすべきと提言させていただきました。その後、何らかの進展があったのかと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 若い人たちを対象にしたピロリ菌検診について、お答えいたします。

平成30年12月定例会で、中学2年生を対象にした検診の御質問が相馬議員からありましたが、生徒の健康診断と同時に行う場合は慎重な対応を求められることから、今後、必要な対応を検討していくと答弁させていただきました。ピロリ菌検査は、議員御指摘のとおり、エックス線検査、内視鏡検査、ペプシノーゲン検査と同様、胃がん検査の一つの検査方法です。内

視鏡で胃の組織を採取して調べる方法以外にも、吐く息を採取する方法、尿や便で抗体を調べる方法等、苦痛の少ない検査法が開発されております。20歳から30歳代でピロリ菌の除去治療を行った場合、胃がんの発症をほぼ予防できるという研究報告もされております。

一方で、国立がん研究センターの情報では、ペプシノーゲン検査とピロリ菌抗体検査の併用法、いわゆるABC検診と呼ばれる検診でございますが、死亡率低減の効果が確立されていないとの情報もございます。

また、ピロリ菌が発見された後の除菌治療におきましては、1次、2次除菌と、ある程度の期間が必要とされ、抗菌薬の副作用にも注意が必要と言われております。

これらのことから市といたしましては、成人式を迎える20歳の若者を対象としたピロリ菌検査を安全に実施できるかどうかを、現在、那須烏山市医師団に情報をいただきつつ、慎重に検討しているところでございます。安全に実施できる状況になりましたら、効果的な方法を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ありがとうございます。少し進展したかなと思います。私が中学校2年と言ったのは、できるだけ早く若い年代というふうに思っていました。確かに成人式は20歳ですからそれでも十分ですし、やはりある程度の年を重ねてくると、ピロリ菌によって胃が変形してしまうんだそうですね。ですから除菌しても余り効果がないと。できれば若いときにやったほうが良いということで申し上げましたところ、成人式というのを目安に、安全確保ができ次第進めるというふうに受け取ってよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実は中学2年生ですと、保護者の方々がいます。また中学2年というのは、きっと血液検査がありますが、そのときにもしもピロリ菌が見つかった場合、治療したり、胃カメラを飲んだりという検査が再検査にあるそうです。それを中学生あたりにやらせてどうなのかという。皆さんも御経験がある方は、結構、胃カメラを飲むというのはつらいことなので、それを中学生に改めてさせて、実はありませんでしたというのは、ちょっと過酷なかなという話も出て、20歳になれば自己判断もでき、また一番いいのは、成人の検診を受けるという最初の窓口になるのではないかなと思ひ、20歳はいかがなものかなと。そうすれば自己判断で、自分でも病院に行けることなので、そのようなほうに進めたらどうかと、ちょっと年齢の変更をさせていただきました。まだそれが医師団とか、いろんなところに説明をいただき、お墨つきというか、進めていいのかの判断をいただいているところなので発表できないところなのですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。確かに中学生にとっては、非常に辛い検査なのかと思います。それから、やはり成人式で進めていただけるといふうに、私は受けとめましたので、そのように進めていっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問を、ちょっと3分ほど残りましたがとも終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、10番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき12番渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。12番渋井由放でございます。傍聴席には、お足元の悪い中、多くの皆さんにお越しをいただきました。ありがとうございます。

ただいま、沼田議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして、質問をさせていただきます。本日の質問は3点でございます。1点は、ごみの収集について、2点目は、災害時の対策について、3点目は、市有施設整備基金についてです。質問席より質問をさせていただきます。執行部には明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ごみの収集について、お尋ねをしたいと思います。

旧南那須地区と旧烏山地区とは、年間のごみの収集日数が異なっております。まず烏山地区は242日、それで、南那須地区は221日ということでございます。ごみは全く同じものを集めておりますので、当然、この違うのには何らかの理由があるはずだと、このように考えております。どんなようなことで異なっているのか。

また、こういう収集方法の見直し、そういうのはどのようなときにやるのか。もう10年以上、那須烏山市として一緒にやっけてきているわけですから、どこかの時点で同じサービスというふうになるのが本当ではないのかなど、このように考えての質問でございます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 旧南那須地区と旧烏山地区での年間のごみの収集日が異なる理由について、お答えいたします。

家庭ごみの収集につきましては、家庭から出されるごみを15種類に分別していただき、生ごみなどの燃やすごみは原則週2回収集し、それ以外のごみは月1回の収集となっております。

年間のごみ収集日が異なっている点につきましては、15種類に分類されたごみに対し、旧南那須地区と旧烏山地区での日当たり収集品目の組み合わせの種類が一部異なっていることによるものでございます。南那須地区の収集の組み合わせとして、段ボールと飲料用パックが一緒の日があるんですかね。それと、新聞・チラシと雑誌・包装紙が一緒の日、有害ごみと粗大ごみが一緒の日があって、要するに6種類を3日で集めるような形になっているのと、烏山地区は、ごみの量から回る軒数が多くなってしまいますので、雑誌・包装紙・厚紙と飲料用パックだけが一緒の日になっているので、その分の日がちがちょっと違うのかなと思っております。

ごみの搬入先である南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターは、那珂川町と構成していますので、ストックヤードの関係もあり、同種類のごみの搬入が重ならないようにしている点と、旧南那須地区と旧烏山地区で、ごみの種類ごとの収集量の関係から、収集品目の組み合わせ種類が異なっていることにより、年間のごみの収集日数も異なっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

また、収集方法の見直しにつきましては、保健衛生センターの環境衛生部会の中で見直しの検討をするとともに、市民への周知や、家庭ごみ収集業務委託業者との収集能力の調整等もありますことから、ごみ収集業務委託契約の更新時になるかと考えております。一度たしか収集日が烏山地区で減って、3日あったのを2日にして南那須地区とそろえた経緯があると思います。そのように考えていきますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 烏山地区が、ごみの量が多いと。それでやむなく多く集めるんだというところもあるのかなというふうに思うのですが、私が勝手に思うのは、南那須地区の人がごみを少なく出して、烏山地区の人が多いのだというのは、どういうふうなものかなというふうに疑問を呈するんですね。それで、これは単純な計算でいきます。今年度から入札をかけて、新しく3年間の業務になりまして、それで落札した金額があります。そこに落札率というのがありますので、落札率から割り返すと、設計単価というのが出てくるのかと思うのです。その設計単価というのを基準に計算をしてみました。そうしますと、242日で烏山A地区を割ると、1日の経費が8万7,458円という。烏山B地区は8万4,658円、南那須1地区は5万9,996円です。南那須2地区が5万8,546円ということで、もし烏山A地区もB地区も南那須の地区と同じく集められるとすれば、21日減ると仮定すると、そういう単純なものではないのですが、数値的に361万4,437円と、これだけ浮いてくるのかなということでございます。

それで結局、私がいろいろ見ていくと、これは両地区一緒に出ていますから、同じごみを集めているわけですね。先ほども言ったように、南那須地区は2つのごみを一緒に出すと。それによって、日数が少なくなっていると。そういうことを常々考えていけば、私は1日や2日は、下手したら1カ月に1回、12日ぐらいはこの中から減らすことができるのではないかというふうに思うんですけどね。そういうところについて、これはまちづくり課長、今までは環境課長だったんですけど、今度はまちづくり課になりましたのであれなのですが、入札をかけるときに、この1月だったかそこらだったでしたっけ。そういうときに、しっかり検討したという経緯はございますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員のおっしゃるように、しっかり検討したかという点におきましては、しっかり部分は、少し足りなかったかなというふうには考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 私はこの3年間のうちに、どういうふうに行ったらコストを下げられるのだというところを、今までと同じだよというのは簡単なことなんですけれども、一つ一つ、市長も経費の削減を目指すんだというようなときに、どこだったら経費の削減が目指せるのだと。3年の入札をかけるときには何とかならないのかとか、そういう声をかけていただいて、しっかりと対応していただければいいのかなというふうに思います。

それで今度はその設計単価をもとに、人口による経費の考え方というのを計算してみたんですね。人口による考え方というのは、単純に人口で割ってみたということです。そうすると、烏山A地区というのが、いただいた資料の中でやっておりますので、今は多少違うかもしれませんが、6,550人の人口がいるんですね。烏山B地区が、9,387人おります。南那須1地区が5,935人、南那須2地区が5,114人というふうになっています。多分、数字が間違っていなければ、約2万7,000人ぐらいの人口だと、こういう人口比でございませう。それで、これを人口で各地区の設計単価を割り込みますと、まず烏山A地区が1人の経費が3,231円。烏山B地区が1人2,183円。南那須1地区が2,234円、南那須2地区が2,530円という、一番安いところが烏山B地区だと。これは2,183円ですから、そのものを100%として出しますと、南那須1地区が105%、南那須2地区が116%、そして烏山A地区が148%ということです。ぱっと見て148%は、異常ではないのかなと、こういうふうに私は見るんですけども、この点につきまして、まちづくり課長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず人口につきましては、平成30年4月現在の人口とい

うことで、こちらも理解しております。

烏山A地区が、烏山B地区100%に対して、148%と高いのではないかということにつきましては、人口規模からすると烏山B地区のほうが多いので、148%が高くなるというのは、通常ではあり得ないのかなというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） いろんな考え方があるのですが、単純に烏山A地区は、やっぱりごみが多いということなんじゃないのかなと、こういうふうに思うんですよ。なぜかというと南那須1地区というのは、人口でいうと5,935人、そうするとそれを約1割アップすると、6,528人で、6,550人の烏山A地区とあんまり変わらないんですね。それで南那須1地区は幾らかというと、1,325万9,000幾らが設計単価で、烏山A地区は2,116万4,944円というようなことで、1割どころじゃなくて、かなりの開きがあるということではないのかなというか、間違っていないと思うのですが。そうしますと答えは簡単で、烏山A地区に住んでいる方は、ごみをいっぱい出すということなのか。私は烏山A地区に住んでいます。ただ、うちの高峰パークタウンのごみは、それほど多くないと自分では思っているんですね。そうすると、どこからかごみが来てしまうというようなことがあるのだろうかというふうに思うんですけどね、まちづくり課長、その点はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、先ほど人口による1人当たりの経費の点で若干A地区が、若干というより、今の話の中では随分高いねというお話だと思うのですが、そこに行き着く過程におきましては、入札結果、または落札率、その違いも若干影響もしているのかなと思われま。なおかつ入札における積算数といったところも、多少影響していると思われますが、ごみが多いか少ないかで言いますと、基本にごみは、産業廃棄物以外は市町村において処理することになりますので、市町村の処理の中で何があるかということ、通常はごみステーションに置かれますのは、家庭系のごみが多くなっているのかなというふうに思われま。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 私は勝手に推測するのですが、一般廃棄物の中には、事業系の廃棄物と家庭系の廃棄物というのがあるんですよ。家庭系の廃棄物は、市が処理を行うというようなことで、事業系の廃棄物は、事業所みずから行ってくださいねと、こういうような流れになっているのかなというふうに思います。これについての確認ですが、まちづくり課長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと1.5倍、家庭系のごみが多いなんていうことは、普通なら考えられないと思いますよ。そうすると、ここに事業系のごみも多々紛れ込んでいるのではないのかなと。それは仮説ですけどもね、仮説。多分そんなに間違っていないと思うのですが、こういうところの対策をしっかりとらないと、経費がかかってしまうというようなことですね。それはどう対策をとるんだということになりますと、私は前から御提案をしているのですが、事業系の廃棄物、それに対してはちょっと高い袋、ちょうど同僚議員がきのう、黄色い袋がどうのこうのと言っていましたから、色が全く違う黄色い袋、カラスが嫌う袋もあるようですからそういうものを導入して、事業系の皆さんにですね。ただ、法律的な問題とかさまざまな問題があるかと思うんですね。そういうようなものを、やっぱり上手に導入していかないと、だめなのではないのかなと、それは前から提案をさせていただいているところです。なぜこれをやっているかという、前回は環境基本計画と大きいところをやりましたけど、多分、私の想定というか、一番いいであろうごみ袋の値上げ時期というのは、来年の4月かなと。市長選も議会議員選挙も終わって、ちょうど政治的に安定していて、ここだなというふうに多分出すのが一番いい時期であろうと、そういう間に合うか間に合わないかはわかりませんよ。そうであろうと。ただこういうところでしっかりと解決策を見出す、また単なる「ごみが多いんだよ」というだけで説明されても困るという話なんです。そういうことをやるならば、やっぱり徹底的にコストダウンを図って。自分たちは知恵も出さなきゃ、汗も出さない。皆さんからお金は取りますよというような行政では、お話のほかなんです。そうだと私は言っていないんですが、それに近いのではないかなと、これを見るところですね。

あと、今の話はそこへ置いて、次にごみステーションの考え方、これも非常に大きいところがあるのだと思うんです。烏山A地区は、人口6,550人のところ265カ所あります。烏山B地区は、人口9,387人のところ196カ所あります。南那須1地区は5,935人のところ63、南那須2地区は5,114人のところ48というのです。そうしますと、人数でこれを割ればいいのですが、烏山A地区は24.72人のところに1カ所、烏山B地区は47.89人のところに1カ所、南那須1地区は94.21人に1カ所、南那須2地区は106.54人に1カ所ということで、やはりこれは烏山地区と南那須地区には、大きな開きがあるんですね。簡単に言うと、南那須2地区あたりから比べると4倍多いというんですね、烏山A地区は。4倍ですよ。それは、一番最初のまちの考え方があったんだと思うんです。烏山のほうは、やっぱりお年寄りが身近に、歩いてすぐに出せるようなという。お年寄りに優しい考え方、サービスがよかったと、こういうふうになるのかなと思います。南那須地区のほう

では、逆にみんなが手伝ってやって、持っていくよというようなスタイルだったのかもしれませんが。それでこういう幅がありますが、今後、やはりサービスの的には1つに収れんをしていったほうが、収集する効率もよく、原価も下がるのではないかなと思います。あんまり少なくしても、お年寄りが、ごみ捨てが遠いんだと。私は提案で、ディスプレイを入れればそうそう生ごみはたまらないから、ごみ捨てが楽になりますのでどうでしょうかと言ったら、いや、それは却下だという話なので、年寄りに優しく、また経費がかからないようなごみステーションの数的なものを、やはりやっていかなきゃいけないのではないかなと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 渋井議員のおっしゃるとおりだと思います。確かに私の自宅の周りは、ごみステーションというものがなく、ごみを出すときだけネットでごみの袋を囲むというのが、烏山市街地には多いです。南那須地区は、確かにきちんとしたごみステーションがあり、囲いがあり、動物とかも入らないように網で囲ってあるところが多いです。でも烏山地区は、確かに防護ネットだけをかぶせるというパターンになっているのが、確かに全然違うというのを市長になる前から、それは感じておりました。数も全然違うのを感じており、たしか一度減らした経緯がありますよね。収集場所を、烏山地区は確かに減らしました。でも、桁違いに多いのはわかっております。収集でパッカー車に乗る時間がないぐらい、収集の方が歩いて収集をしているというのは、烏山地区だけだと思います。ほかの地区は、皆さん、車に乗ってある程度移動して載せているのが、それだけ烏山地区は近いのかなというのは、私の中でも思っておりますが、収集場所を減らすということは、ある意味なかなか慣れたところを変更するというのは、どこのを半分にするのか、その辺をつくるのがなかなか難しいと思いますので、ごみ袋の値段までは、私は審議に入っていませんので言えませんが、収集場所の数を減らすということは、徐々にできるのかな。ただ、それを渋井議員がおっしゃったように、高齢者に優しくないと言われたら、また地域の皆さんの御協力、自治会だったり、班だったりの協力が必要なのかなと。でもこの地域の人たちは、優しい方たちがたくさんいるので、それは上手に図っていくべきかなと思いますので、なるべく早く通告し、そして皆さんに協力していただけるよう図っていききたいと思います。渋井議員、大切な意見をありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 実は、私は高峰パークタウンの自治会長をやっていたときに、自治会に要請がございました。ごみステーションが多いので、ごみステーションをできるだけ少なくしてくれということで、うちのほうは計画ですけど273区画ございまして、7カ所あったものを、それを取り壊して5カ所にしたのです。私は自分で言うのも、あんまり人の話を真に

受けたことはないのですが、市が困っているのであればということでやったら、ほかは何か全然やっていないという話なんです。壊して金をかけて、それできちんとした獣や鳥やそういうのが入らないように。1つ50万円ですよ、つくったのに50万円です。それで準備万端整えて。そしたら、ほかは全然変わっていないというようなことでは、一緒に役員をやっていた方もひな壇におりますけども、こども課長、それは間違いないですよ、そういうことをやりまして。そうですよね、急に振って申しわけないのですが。一生懸命、高峰パークタウンなんかは、ごみを少なくしようとか、集約しようとかっていうふうに、ほかから来た新参者ですから古い方に対して、御迷惑をかけてはしょうがないというようなことで一生懸命頑張ったつもりなんです。ぜひとも、そういうところをしっかりとお話を。ただ、そうは簡単にはできないという。だったら、南那須地区を、ふやすという手もあるんですよ。南那須地区をふやすという。それで、お年寄りに優しい行政を行うと、こういうこともあると思うので、市長は減らすことばかりじゃなくて、均等に上手にやるというのも一つはあるのかなと思います。まちづくり課長、ふやすとお金はふえるのかな、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、ごみステーションの考え方は、現在、市のスタンスだけ申し上げます。

合併以来、平成18年に大々的に見直した経過がございます。これにつきましては、烏山地区が非常に多い。そこから統一を図ろうということで、改革したときがございます。20%から30%程度、烏山地区のごみステーションを減らしたという経過がございます。その結果、今のような状況になっているというようなことでございます。ごみステーションにつきましては、今、減らす方向で、市長のほうから答弁もありましたとおり、市としては減らす方向で考えてございます。その基準としまして、15人以上の世帯がなければ新しい設置は認めないというようなところで、今は対応しているようなところでございますので、基本的にまち内はふえないというふうに、今のところは考えてございます。逆に南那須地区をふやすというお話もありましたとおり、もしかすると南那須地区は、ふやさざるを得ないところも出てくるかもしれません。ただ単純にステーションがふえることによって、ごみ処理委託料の料金は高くなると思われま。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひとも、経費を削減しながら行政サービスを上手に続けていけると。結局そういうところでいろいろお金がかかるので、ごみ袋は値上げせざるを得ないという、そういう流れになってほしいんですよ。努力はしない、何もしない、それでごみ袋は20円が

40円ですよと。こういうことでは、当然、納得ができないのかなというふうに思うところでございます。

それで、収集方法の見直しということで、これはやっぱり入札をする前に、しっかり検討してもらってやっていただくということが一番かなとは思っているのですが、私は、これは市長もまだ議員だったころの話で、よく覚えていただけているとは思っているのです。衣類については、当時、鹿沼のサンエコサーマルという一般廃棄物の焼却炉まで持って行って、トン、何万円もかけて燃やしていたということでございます。それで私は、売れるのではないかとということであちこちを探して、つくばのほうまで行って、売れますよ、こういう流通ができるんですよという話がありまして、当時は大谷市長だったんですかね、速やかに対応していただいて、今は売っていると。どうもトン1円、1,000円、何かキロ1円かな、トン1,000円ぐらいにはどうもなっているようです。片方は、燃やすのにトン4万何千円ですから、それからするとかなりのあれになるのかなと。

それで私は、布類と同時に、もしかすると毛布や布団というのはどうなんだろうというようなことで、一生懸命調べました。そうすると、ここに松戸市のホームページがあるんですけども、松戸市のホームページは、衣類・毛布、これを一緒に集めているのだと。そうすると、なるほどこれはもしかすると売れるのではないかとということで、今、衣類を買っていただいているところは、伊勢崎市の美心という会社さんだったんですね。その美心という会社さんに連絡をとりまして、ちょっとお話を聞きたいということで。そしたら、こうこうなんだという話をしたら、毛布は売れるので買いますよということなんですね。それで私は、広域の議員じゃないもので、広域で今、取引があるのならば、行ってすぐに買うように段取りをしてくださいと、このようなお話をしました。広域に行って話をして、じっと聞いていると、やはりお役人さんなのでしょうね。なかなか進むような、進まないような話で、じゃあ、私はこういう一般質問をしますよと言ったら、何か急に進んでいるような話なんですね。まちづくり課長がこっちの窓口になっていますけど、その辺は、今どのような進捗になっているか、よろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず毛布については、先ほど渋井議員から話があったとおり、キロ1円ということで買い取ってくれるというような状況でございます。美心さんと衛生センターの中では、毛布の買い取りについての前向きな契約を交わす方向で考えているというようなことは、聞いてはおります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひ、売れるものがあつたらば、もうすぐに。トン4万円ぐらいかかって燃やしているんですよ。トン1,000円で売れるのだつたら、そういうのはすぐにやれと。あんまり考えるな、温めるな、ひよこがかえっちゃいますからね、温めておくとね。そういうようなところをしっかりとやる。それで買ってくれるのはいいんですよ、買ってくれるのは、もちろんありがたい話。そうすると今度は、ここにごみの分け方、出し方というのがあるわけですよ。今、毛布はどうなっているかという、粗大ごみというのに分別されている。当然、粗大ごみですから、これは500円を払うんですよ。ですからこういうものを、じゃあ衣類と一緒に出せないかと。これはすぐにはできないにしても、1年後はそういうところを直すとか、そういうようなことができるのかなと。ここには、これは松戸市という。松戸市って、昔、すぐやる課というのがありまして、マツモトキヨシという医薬品なんかを販売する、あそこの社長さんだったですよ。そういうことで、どんどん、どんどんこういうようなところを。これは私が調べて見つかるんですから、専門家の皆様は、いかにコストダウンできるんだと。毛布は、もしかすると売れるんじゃないのかとか、そういうところをみずからやっていただくような文化が必要だと。言われて初めてっていうのでは、それは小学生の話になっちゃうんですよ。一応そういうところをやはりどこかの時点で、こういうふうなことをしたらどうなんだ、ああいうふうなことをしたらどうなんだというのを、しっかり対応をしてもらうような文化を育てていただければなというふうに思います。

それで次なんですけど、布団なんですね。布団についてはどうですかと、その美心さんに聞いたら、布団は売れるのは売れるんだけど、ばらしたり何かして、なかなか簡単に買うというわけにいかないんですよ。ただ一応、布類の処分の過程の許可を持っているので、幾らかお金を払ってもらえれば処分はしますよと。処分というか、中には売れるものがあって、中には処分するものと分けるわけでしょうけども。そうするとそれが、いかほどなのでしょうかと聞いた。そしたら、3万ちょっとかなというふうに言うのです。ただ正式に見積もりをくれとか何とかって、私はそういう立場にないのでね。サンエコサーマルは、4万幾らじゃなかったかなと思うんですよ。そうすると、自分の頭の中で、これは1トン1万円もうかるかみたいな感じなんですね。それで雑談の中で「どのぐらい出ると思いますか」て、それは向こうに聞いた話。多分10トンぐらいは月に出るんじゃないのかなと。そうすると、トン1万円違うと、年間120万円ぐらい違うのかなというふうに思うんですね。それも一般質問の前に、佐藤課長のほうにちょっとお伝えをして、広域のほうへお話をしてもらった次第なのですが。今後どうなるかはわかりませんが、少しでも安いところへ出していくという。これは、当たり前の話だと思うんですよ。そういうニュースをしっかりとキャッチするということも、やっていただければと思うんですね。ほかの質問をするのに、時間がなくなっちゃってあれなので飛

ばしますが、そういうのをやってもらいたいと。

あともう一つ、前回、砂の話をちょっとさせていただきました。砂はどこから来るのかと私は悩んだ結果、うちのごみをいろいろあさりながら考えた。草をむしたその根っこから、とれるのではないのかなという結論にたどり着いたんですよ。それをもとに、私は建設屋なので、この前は埋め戻し用の砂だというのも一つあったのですが、生コン屋さんに行ったと。由来はこういう砂でこうなんだけど、何なら買ってもらえるって言ったら、喜んで買いますよと。ただ、何であなたのところに来たかわかるかと言ったら、もうちょっとたまったら、すぐにダンプカーでとりにくるんだよと。山にはしておけないんだからと言ったら、大丈夫だよというような話。大体、1トン100円で買いましょうなんては、言っていました。ただそれには砂の分析がなければ、当然売れないというようなことで、とにかく焼却炉から出た残渣、これを徹底的に分析をして、売れるものがあるのか、本当に埋めなきゃだめなのかということをしつかりとやってもらいたいと思うんですよ。そういうことを今までやったことがあるのか、ないのか。それだけ。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 焼却残渣における砂の成分についての検査は、やったことがあるかないかといった点では、やったことがあるというふうに聞いたことがございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ダイオキシンが入っているとかさまざまなもの、経験もあるでしょうから、埋め立てできるやつというところも含めて、しつかりごみ袋の値上げをする前にやるべきことがあるだろうと、こういうふうに申して、次の質問に移りたいと思います。

次は、災害時の対策ということなんですね。災害といっても、私は地震じゃなくて、水害ということ。これは毎回やっているんですけども、まず下水道の処理施設、これは3つございます。烏山の野上にあつて、南那須にあつて、興野にあると。これは、浸水をするんだというより、水没をするんだと言うほうがいいのかと思います。これの復旧をしたり、そういう対策を当然行わなきゃならないと思うんですね。それには手順書とか、そういうものをしつかりとつくってやらなきゃいけないのではないのかなと、こういうふうに勝手に思うわけですけども、その辺についてと、あとは手順書の中には、加入者の皆さんに、どのような対策をするのだと。どのぐらいの期間になるんだらうと、こういう想定をしつかりしてつくらなければいけないと、こういうふうに思っているのですが、その点について、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道処理施設の災害時の対策について、お答えいたします。

本市の下水道関連処理施設は、議員のおっしゃったように、烏山水処理センター、南那須水処理センター及び興野農業集落排水処理区域の興野水処理センターの3カ所であります。いずれも、ハザードマップにおける浸水想定区域内に位置しております。

このような状況の中で、常に災害が発生しうることを想定し、毎年、下水道事業業務継続計画の見直しを行っております。災害時の現状把握を速やかに行うため、初動対応体制、指揮命令系統、災害復旧工事などの確認方法について、計画で定めております。

これに対し、加入者の皆様に対しては、迅速に災害状況の情報提供を行い、被害の状況により下水の流量を抑制するため、節水等の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

中山議員にもお答えしましたが、また期間につきましては、被災の程度により左右されると思いますが、仮に下水道施設の基盤やポンプが機能しなくなった場合には、数カ月の運用停止も考えられます。このような場合には、より迅速に復旧作業が行えるよう、広域的な連携により復旧作業の協定や、官民の提携をしております。被災程度が小さければ、点検修理を速やかに行い、1日も早く復旧できるよう努力してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 当然、今の話はごもつもの話なのですが、それは今までちやぶちやぶ水が来るんだよというぐらいの話かなと思うんですね。20メートルも水没しちゃうんだよということになりますと、どういうふうに復旧をするんだというのは、非常に大きな問題になってくると。計装盤の設計はできていますが、それを発注し、ポンプ・モーターを入れかえて、中もきれいに掃除してというようなことで何カ月もかかるであろうと。こんなのは、誰でも想定できることなんですね。そうすると、まずこれで何が問題かということ、何カ月もかかったのでは、トイレは行けない、風呂は入れない、当然、料理もできないという御家庭が出てくると。そうすると、それに対してどう対応するんだと。使わないでくださいね、はいいいですよ。抑制してくださいね。じゃあ、俺らはどこでトイレに行くの、こういうふうになるわけですよ。どこで風呂に入るのと。まず、お尋ねしますけど、烏山・南那須・興野で、何軒の加入者があるのですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） まず、人口につきましては、烏山中央処理区で約1,180人、南那須処理区で約1,280人、興野処理区で約960人となっております。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 今、これをぱっとすぐに計算はできないんですけども、2,500人ぐらいはトイレに行けない、お風呂に入れない、そして料理も温かい御飯も食べ

られないというようなことになりますね。そうすると数カ月、復旧にかかるとなったときにどういう対応というのは、まだ具体的には出ていないと、こういうことでよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 下水道につきましては、市民の公衆衛生の確保、公共用水域水質保全等、私たちの生活に特に密接にかかわる重要なインフラであると考えております。しかし今回、ハザードマップで示しました浸水想定区域につきましては、私たちの予想をはるかに上回るものでございまして、渋井議員がおっしゃるとおり、まだどのように対策をとればよいかというところまでは、至っていない現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） こういうふうになったときは、もう水没しちゃった人もいますね。水没しちゃった人がいて、水没しないんだけど、家はきちんとなっているんだけど、インフラがつながらないという人がいてと、こういうふうになるのかなと。そうすると避難場所に行っても、下水につながっていなかったら、そこは避難場所にならないということになりますね。例えば、烏山小学校とか烏山中学校は浄化槽ですから、これは問題ないと思うんですけども、そういう浄化槽でこういう事態が起きたときですからね。でも自分で配っているのだから、まずは逃げおくれゼロだというのはわかるのです。それで、逃げてくださいねと。第2弾は、こうきた場合には、市はどう対応するのかというのを、しっかりとつくる作業を進めていかないと「配りました」「ああ、そうですか」「逃げてくださいね」だけでは、私は済まないのではないのかなとこういうふう思うんですけども、市長の考えはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。きょうは、渋井議員からいろいろ教えていただいて（「あんまり褒めないで」の声あり）本当に助かります。正直言いまして、上水道のほうは簡易上水道というのを設置できるという情報はいただいています、下水道のほうは、まだそういう簡易的にできるという施設が、私の情報の中には入っていませんでしたので、今回これを聞きまして、どういうふうにしようかと考えましたが、確かに何カ月もトイレが使えない状況になる可能性は出てくると思います。それに対して、実は宇和島の洪水が昨年あったときに浄水池が全滅してしまって、やっぱり渋井議員がおっしゃるように、水道水が全く使えないと言われたときに、東京都は簡易浄水場をこのオリンピックのために用意していたそうなんです。それをお借りして、復旧が1カ月もかからずできたという話もあります。下水処理も、もしかしたらあるのかなと、安易にちょっとこれをいただいたときに考えましたが、まだそれのお話の返事をいただいているのでちょっとわからないのですが、今、1カ月どころじゃない、突貫工事ができるわけではない施設なので、確かに渋井議員がおっしゃるように、ちょっ

と対応を考えていくというのを教えていただきましたので、計画の中に織り込んで、少しでも市民の皆さんに不便をかけないでいられるような方法を考えていきたいと思えます。本当に御提言、ありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） そういう区域の中に、下水道をつないだ区域の中に庁舎もできるかもしれない、新庁舎もね。そうすると2カ月、3カ月、トイレは使えない、水は流せない、というようなことになるやもしれないので、我々は場所の選定を早く急いでくれと言う前に、こういうものをきちんと出して、こういうことで対応しますからと言っていただければ、なお一層いいのかなとこういうふうに思っております。ぜひ早いとこ、こういうところの計画を立てていただいて。水道というのは、逆浸透膜というのがあります、海の水でも何でも大丈夫なんですよね。ところが下水というのは、多分なかなかないのではないのかなというふうなところがありますので、ぜひともそこら辺をきちんと出していただければなど、こういうふうにお願いをいたしまして、次は市有施設の整備基金に行きたいと思えます。

市有施設整備基金は、しっかりと安全な場所に貯金を当然して、確保をして、今後の財源不足を補うために活用を考えていると、こういうことなのかと理解をしております。今後どのように考えているのか、大きい話と、私はどうせなら、この基金を投じることによって、消費電力が少なくなって電気代が浮くというふうなところに、例えば道路照明とか、運動場の照明、こういうものをLED化すればいいのではないのかなというふうを考えるわけですが、それにつきまして、市長の考えを伺いたいと、このように思えます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市有施設整備基金の活用について、お答えいたします。

市有施設整備基金につきましては、平成31年3月末現在で、15億9,400万円ほどの基金残高を保有しておりますが、市有施設の整備に要する経費の財源に充てるためという条例の目的に沿って、これまで各種事業の財源に繰り入れしてまいりました。今後は、公共施設等総合管理計画や各インフラ施設の長寿命化計画に基づく公共施設等の再編・統廃合・長寿命化が本格化し、一定の財政負担が生じることから、各施設への対応方針に沿って事業費の平準化を検討しながら、それらの財源として活用していく考えでございます。

次に、基金を活用した道路照明や運動場照明のLED化による経費節減につきまして、お答えいたします。

LED化による照明の特徴やメリットにつきましては、寿命が長く、消費電力が少なく、環境にも優しいという点などが挙げられます。これまでも市役所烏山庁舎内の照明や、市内の防犯灯など、LED化を進めてきた経過がございます。

議員御提案の道路照明や運動場照明のLED化につきましても、御指摘のとおりランニングコストの節減効果を期待できると考えておりますが、市全体における各公共施設の再編・長寿命化等における優先順位や整備スケジュール、財源的な見通しを立てた上で、今後の基金の活用を考えてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 市有施設整備基金の状況は、15億円ぐらいあるのだというようなお話でした。ここで、会計課長にお尋ねをしたいと思います。この基金は、どのようなところに預けておいて、金利というのはどのぐらい、何%ぐらいになるのか、お願いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 高濱会計課長。

○会計課長（高濱裕子） ただいまの渋井議員の御質問にお答えいたします。

市有財産基金は、現在15億9,417万9,000円の積み立てがあります。足利銀行が3億9,217万9,000円、利率は0.012%となります。足利銀行は、地方債1億円で利率が0.264%となります。栃木銀行は6億8,700万円、利率は0.025%となります。烏山信用金庫は4億1,500万円、利率は0.020%となります。この4つとなりますが、利息は年合計で32万8,211円となります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 0.02とか、0.025とかというパーセントですかね、これは。パーセントというのは、百分率というんですから、これをまた100で割るみたいな話になるわけですね。たとえば、0.02%を1億5,000円預けたと仮定しますと、会計課長、金利は幾らになりますか。

○議長（沼田邦彦） 高濱会計課長。

○会計課長（高濱裕子） 年3万円の利息となります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 1億5,000万円で3万円。1億円だと2万円ということになるのかなとこういうふうに思います。なぜこれを1億5,000万円とか、1億円とかって言ったかという、私は新規につくったり、整備したりという中で、市民の皆さんに直結するような、安全だとか、健康管理だとかこういうところを考えて、どこが優先順位なのだというのは、これは私の考えですから、市長のお考えと大きく違っていただいたり方ないんですけども、大体、年間の照明があります、道路照明。道路照明は、正式に言うと330灯ぐらいあるらしいですが、大ざっぱに計算しやすいように300灯としましょうか。そうすると、それを50万円で全部直すというと、1億5,000万円かかると。そうすると、1億5,000万円かかると、

どのぐらい電気代が浮くんだと、こういうような単純計算ですよ。300何十万円か浮くよというようになるのかなと。300何十万円浮くんですよという計算。今、会計課長にお話しいただきましたが、1億5,000万円を積んでいると、3万円になるんだよということをおね。300万円が浮くのと、3万円が浮くのでは、大きく違うのではないのかなと。それで道路が明るくなって、安全に通行できると。そうすると、事故も減ったりすれば、市民の安心・安全につながるのではないのかなというのの一つ。

あともう一つは、運動場の照明。これは大体、電気料が200万円ぐらいかかるんだというような、話を聞いています。この点について、間違いはないでしょうか、課長。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 今の御質問にお答えさせていただきます。

烏山運動場を例にとりますと、昭和55年にできた施設でございますので、今現在、平成30年度で約200万円でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうするとLEDにかえますと、10分の1の消費電力だということもあるのですが、ああいうところはね、まあ、半分以下にはなるだろうと言うんですね。そうすると1億円をつぎ込みますと、100万円以上の。片方は1億積んで2万円。ただ、0.025%とか細かいところはありますが、0.02%としてですよ。何で1億かというのと、前に道路照明じゃないほうは、烏山運動公園ナイター改修工事設計図というのが、平成28年11月にもうできていまして、これは、1灯分だったんですか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうすると、いろんな問題もあるとは思いますが、数を掛ければ、概算が出るのかなというようにところも考えまして。そうすると、同僚議員も一般質問で言いましたように、環境基本計画で二酸化炭素の削減を目指すというようなことも踏まえまして、グラウンドというのは市民の皆様が利用して、特にこの照明は、本当はサッカーか何かなんだけれども、実際はソフトボールだなんていう話を聞きますが、それはどうですか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 現在、烏山運動公園の例を挙げますと、ソフトボール、野球、テニスコートは別としまして、今おっしゃったとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ここは、非常に使っている割合が多いと、こういうふう聞いてお

りますけれども、何日使っているとかそういうことじゃなくて、かなり使用頻度が高いと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 運動公園だけを今、申し上げますけれども、昨年ですと約1万人は超えます。非常に利用率は高いです。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そういう利用率が高くて、市民の憩いの場所が、1つの灯だけが明るくて、あとは暗いんだというようなところでは。もちろん、ほかにも重要なものはたくさんあるし、どれがどうなんだというのは難しい判断だと思うんですよ。ただ投資することによって、浮く部分も出てくるということと、二酸化炭素削減という環境の問題も出てくる。そして、市民の多くが使っている、利用しているというところをしっかりと踏まえてやればいいのではないかなとこういうふうに思うんですね。例えば、道路の照明灯。これは電気料だけじゃなくて、修繕したりなんかするわけなんですよ。取りかえたりですね。都市建設課長にお尋ねしますけど、ゼロというときもありますけど、何百万円というときも、年間ではあるのかなとこういうふうに思うんですけど、その点についてちょっとよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現在はナトリウム灯が設置されていますが、修繕の費用の内訳としまして、ランプの寿命による球切れとか、あとは安定器等の故障ということで、通常ですとランプにつきましては5年から6年のサイクルということで、年間によりまして修繕費は、ばらばらなことがございます。参考のためにLEDにすれば寿命が長くなるという利点がございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 高峰パークタウンが、自分のところを直してくれとかLEDに直してくれという意味ではないんですよ。高峰パークタウンというのは、入り口はナトリウム灯なのです。そこから先、新しく改良したところはLEDなんですよ。どっちかという道路は新しく改修する、そしてこういうのをつけるというときは、もうLEDになっているということで、古い施設なんですよ、問題は。古い施設だから、案外、今はついているからいいんじゃないかという、何となく忘れられがちではないのかなという思いもあって、今回、提案をしているわけです。新しくつくるのは、もう全部LEDと、こういうような考え方になっているというのでよろしいですか、都市建設課長。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私どものほうで道路照明の管理をしていますが、道路照明

に関しましては、全て新規に設けるのはLEDということで、定めております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それで、前に私が見せていただいているわけなんですけれども、こういう道路台帳ってありますが、照明の台帳というのもつくって、しっかりと管理していると。だからどこに何個あるかというのも、もうしっかりと把握ができるということになっているということでございますよね。都市建設課長。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 既に照明台帳はきちんと作成してありますので、全体的な数等は把握できます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そういう意味で、先ほどのグラウンドのほうについては、一度、設計もしたことがあると。この道路の照明については、照明台帳があってしっかりと管理ができていると。ただ台帳はあっても、現状をしっかりと把握しないと、市長は元歯医者さんですから、歯はしっかりとしているんだけど、根元はぐらぐらだというようなお客さんもいるのかなと思うんですよ。こういう照明も、そういうもとがしっかりとしていないと、LEDにはかえられないんですね。私は1億5,000万円を全部投じろというわけではなくて、じゃあ例えば3分の1の5,000万円を投じて、ある程度、交通量が多いような道路でこういうものやってみると。そうすると、電気代がこのぐらい下がったわと。また、明るくなったわというような考えもできるのではないのかなと。そして、地元の業者さんが受注できるような、何なら分割方式をすとか、そういうことでやるという方法も。一遍にこれをやれというわけではないんですね。ただ照明だけは、右目のほうが明るくて、左のほうは暗いんだと、これでは事故になっちゃうので、これは、1億円はかからないと思います。そういうのも踏まえて、先々御検討いただけないかなとこういうふうと思うんですけど、市長はどのように思われますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのように計画をしていきながら、進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） これで財政のほうも、市長、そんなことを言わないでなんて言われるとちょっとあれなのですが、市長も前向きにというか、これだけじゃなくて全体的に前向きになんだけれども、今の話も頭の中に入れておくよということだと思っておりますが、多分、同僚議員の中にもスポーツをやって、グラウンドに立って、どうも何かまぶしさが全然違うなんていう方も、もちろん執行部の中にもおられると思うんですよ。ただなかなか、お金がかかるというところがあって口に出せないというところがあるのですが、こういう基金を、1億円積んで

2万円というのであれば、1億円を投じて100万円というような感じで、有効に使えないかなという提案です。

あとは前に、これはもういいかどうかは別にして、JR東日本の株を買ったらどうだというお話をさせてもらいました。これも大体、今、見ますと、利回りは1.65%です。ということは1億円買うと、それは1億円ぴったりじゃないですけど、計算しやすいように。1億円買うと165万円なんだよと。そういうのをJRのほうに投じて、観光振興を図るとか。まちづくり課長にこんなことを言ったら怒られますけど、お金もないのに何とかお願いしますと行くより、株を1億円持っているんですけどと言ったほうが行きやすいと思うのですが、その辺についてはどうですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは、実は私も考えました。でも公共の場合、そういう株を買うというのがなかなか難しいので。でも、元本は切らないという話も出ているので、こんなおいしい話はないかと私の中では、毎回けんかをJRに売っていますから、だからちょっといいなと思っています。でも、なかなかこういう公的なもので株というか、社債を買うということがなかなか難しいので、今のところ本当に検討はいろいろさせていただいているのですが、本当に私が自分自身だったら絶対に買っちゃうと、本気で自分でも思いますが、こういう公的な立場では、なかなかそれに踏み切るのは難しいので、渋井議員のアイデアは本当にありがたいと思っていますが、ちょっとなかなか踏み出せないところがありまして申しわけありません。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 持っている資産を、いかに有効に使うかというところを、あらゆるアンテナを張りめぐらせて。できないということはないと思うんですよ、JRの株を買うということは、多分、私はそこまでね。だって、東京都で東京電力の株をいっぱい持っていましたもんね。設立者だったんでしょうかね、だから持っているのかもしれないけれどもね。いっぱい応援しないと、烏山線の新しい会社の設立者になったんだなんていって、そこに株をどうするんだなんていうことになったら大変なんですよ。だったら今のうちに買っちゃって、どんどん、どんどん応援をして、烏山線に残ってもらうようにね。これは市有施設整備基金の活用ということからは外れてしまって申しわけない話なんですけれども、ぜひ、さまざまな観点から市有施設を、元が取れなくても、少しでも経費が節減できるというようなところで、できるだけ多く。どこも重要だというのはわかっておりますので、なかなか難しいかもしれませんが、経費節減の観点からも、できるだけ有利なところに投じていくと、そういうことをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時25分とします。

休憩 午後 0時24分

再開 午後 1時24分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。令和元年6月定例議会一般質問3日目、最後の質問者です。

さて振り返ってみると、平成最後の年は、大きな自然災害が多発しました。令和に入ると、今度は痛ましい事件や高齢者による交通事故が、毎日ニュースとして流れてきます。しかし、どんな時代になっても、明るいまちづくりが、どんどん進展する那須烏山市になってほしいと願っています。そこで今回は、トップマネジメントに期待したいことと、地元が信頼し応援したくなる学校づくりについての、2つの内容で質問いたします。それでは、質問席で質問いたしますけれども、1時間ほどのおつき合いを、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問を始めます。

1番は、トップマネジメントに期待したいことです。本市は厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化、各種産業の衰退化などたくさんの問題を抱え、なかなか明るい兆しが見えないまま、時間が過ぎていく状況にあると思います。都市部を除く多くの自治体は、大小の差はありますけれども、本市と同様な問題を抱え、同じような政策を実施しています。本市においては、状況が一段と厳しい中、歯を食いしばって他と同じような政策を行っていますが、このままではじり貧状態になり、他の自治体との差が広がってしまうのではと心配しています。このジレンマを打破しなければ、本市の未来はないのではないかと考えています。逆転満塁ホームランのような対策はあり得ないとしても、今のままの政策から脱却することが、必要不可欠だと思います。しかし、心が躍るような攻めの政策が、職員から自発的に出てくることは少ないのではないかと考えています。もちろん、本市の職員がやる気にあふれ、提案実行能力にもたけていると承知してはいますけれども、たとえ画期的なアイデアが生まれても、それを具現化するにはたくさんの困難が想定され、提案することさえもはばかれるような気風が、生まれはしないかと危惧しています。例えば悪かったかもしれませんが、こんなまちに絶対な

ってほしくないと願っております。これらの危惧を払拭し、明るい兆しが見える攻めのまちづくりが行われるためには、強力なトップマネジメントが必要不可欠であると考え、市長と市役所職員の応援団として質問することにしました。

まずは最初の質問ですが、本市の状況判断と攻めの行政の必要性及びトップマネジメントについての見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 状況判断と攻めの必要性及びトップマネジメントについて、お答えいたします。

本市の状況は、厳しい財政状況、人口減少や少子高齢化、老朽する多くの公共施設、新たな行政需要、時代の要請など刻々と変化する情勢の中にあって、克服すべき課題が山積しているものと考えております。そのような状況でございますが、総合計画実施計画のヒアリングと予算編成を連動させながら、先進事例の調査研究を踏まえた選択と集中、各種支援メニュー等の終期設定、各種事業のスクラップ・アンド・ビルドなどによる、メリハリのある予算編成と予算規模の縮減を図り、財政の健全化に努めているところでございます。

議員御指摘のとおり、本市が目指すべき将来像「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち那須烏山市」を実現するためにも、それぞれの分野において、攻めの行政の必要性和トップマネジメントは、絶対に必要であると思っております。何よりもオール那須烏山の体制で課題の克服に向け、最大限の努力を傾注していかねばならないものと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 一通りお聞きしました。それでは、強力かつ効果的なトップマネジメントを発揮してほしいので、具体例を織り込みながら質問をしていきます。

従来のやり方を、さらに効果あるものに改善する、または改革することを常に考え、挑戦し、実行する風土を醸成するために、常に職員に課題を投げかけ、フォローし続けることはトップマネジメントとしては、非常に大切なことだと思っております。事なかれ主義で、新しいことをやらずに失敗はしない仕事より、新しい仕事に挑戦し失敗する仕事のやり方のほうがすばらしいと、私は民間企業時代に嫌になるほど言われました。なぜなら、失敗して初めて新しい課題や原因がわかり、新しい対策を打つことにつながるからです。

本市では過去にたくさんの検討委員会があり、論議だけで、なかなか実際に前に進まない文化がありましたけれども、やる気にスイッチが入るトップマネジメントではなかったのでは、という反省点があります。

ここで、強力なトップマネジメントを考えさせられる事例を紹介します。四国香川県三豊市

というところがありますけども、ここでは、燃やさないごみ処理施設、トンネルコンポスト方式というんだそうですけども、これを導入した例ですけれども、本件は今年3月にTBSテレビ「がちりマンデー」で紹介されたので、ごらんになった方もいると思います。一般ごみに入っている生ごみの微生物によって、有機物のごみが分解され、プラスチックのような分解されないものが残ります。ここで有機物の分解時に発生する高温により、プラスチックのような石油化学物はからからに乾燥しまして、これらを高圧圧縮することでチップサイズの燃料ができるのです。三豊市では、石炭の3分の1の値段で売却しているそうです。詳しく伺ったんですけれども、すごいのは、これらの設備導入や業務運営を全て民間企業に委託しており、施設導入費や場所である土地などが、全て企業負担であるPFI方式で導入していることです。運営についても同じ業者に、年約1万トンのごみ処理費約2億円で委託契約しているそうです。つまり、今何10億円という費用がかかるというのが、ゼロだということなんです。

それで、建てかえ時期となったごみ処理施設費用が高すぎて、建てかえ困難と判断した前三豊市長が、ヨーロッパで実績のあるゼロエミッション方式の燃やさないごみ処理装置を採用しようと言明して、導入計画がスタートしたとのことでした。全国に公募して、株式会社エコマスタースタ社という会社が受注し、紆余曲折があったものの、既に稼働開始から約2年経過し、当初計画以上の成果が出ているとのことでした。何か難しいことはないですか、と聞いたんですけれども、技術的なことより日本初であったため、県や国の認可をとることが最も苦労したとのことでした。成功の秘訣も聞いたんですけれども、市の職員も、業者の実務責任者も、口をそろえて「市長のリーダーシップです」と言ったことが印象的でした。本市の広域ですね。ごみ処理関係を今論議していますけども、うちの状況を説明し、三豊市方式を採用すべきか伺ったんですけども、三豊市は約6万人であり、我が広域地区では設備規模はもっと小さくて済み、絶対採用すべきと言われました。問題は、完成品である燃料チップの売却先があるかどうかとのことでした。燃料チップはビニールのような石油精製物のため、石炭燃料と同様に高熱のため木質チップのボイラーでは破損してしまうのだそうです。三豊市では近隣地、これは愛媛のほうなんですけども、大王製紙がありまして喜んで購入してくれ、条件がそろっていたそうです。ただし、購入先がない場合は高熱ボイラーも設置して、温水プールや温泉、それに温室などの排熱利用施設を計画する案も、現在、他の自治体から検討依頼されているとのことでした。十分ペイするとのことでした。

そこで質問ですけども、三豊市職員は、当初、本方式採用には消極的であったとのことでした。職員も業者の実務責任者も、トップが前面に出て動かなかつたら、本件採用検討という筋書きは始まらなかったと言っていました。そこで本件に関して、トップマネジメントについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 燃やさないごみ処理方式採用に関するトップマネジメントについて、お答えいたします。

議員より一般質問の通告をいただき、初めて香川県三豊市の燃やさないごみ処理施設トンネルコンポスト方式の導入を知りましたが、国内はなくヨーロッパに目を向け、そこで実績のある方式を採用されたことは、需要と供給、国内認可の難しさなど、しっかりとした裏づけ、職員との信頼関係とトップマネジメントがなければできないことだと思います。燃やすゴミを燃やさず固形燃料にして、近隣の製紙会社に燃料として売る。そして施設は民設民営方式で整備し、運営は民間企業に委託という発想が、すばらしいと感じた次第でございます。今後、市政運営等の参考にさせていただきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 私も本当にそう思いますので、よろしくお祈りしますが、テレビで紹介のときには、現三豊市長は、すごいですねというマイクを向けたときに、いや、職員が勝手にやってくれているんですよということで流れていましたが、本当にそうなんですかと聞いたら、そんなことがあるわけじゃないですよって言われたので、今の市長の答弁は、そのとおりだと思いますのでよろしくお祈りします。

ところで今の新しい情報では、このトンネルコンポスト方式ばかりでなくて、何とエタノールを回収する設備が、積水化学で技術開発に成功したというニュースもありますので、いろいろな方式があるので、今までと同じようなことではなくて、本当にお金がかからなくて最大の効果のある、そういうものをトップマネジメントで、どんどん投げかけてほしいなというふうに思いました。

ところで、ごみ処理の設備導入に関しては、広域行政の問題なのでここでは論議しませんけれども、三豊市の取り組みを本市の広域行政で検討すべきと考えて、広域行政担当部署には、話は投げかけてあります。今回の質問は、期待するトップマネジメントについてなので、ごみ処理施設導入の可否についてではなく、トップマネジメントの観点から質問を続けます。

今、三豊市の導入前の消極性について紹介しましたがけれども、一般的な職員文化として、新しい燃やさないごみ処理装置導入について、今までやったことがないような新しい仕事については採用したくないし、失敗のない、たとえ費用が高くても実績のある安全な方法をとることが役所の仕事として一番だと考えており、新しいことに飛びついて失敗した例があるので余り採用したくないという文化が根強いのではないかなというふうに、三豊市も話をしている感じなんですけれども、本市においてはどうでしょうか。多分、今までの文化では、このような考え

が優先すると思われまして、たとえそのままの文化であっても、誰もすぐには困ることもなく行政業務は流れていくと思います。しかしこれでは、結果的に明るい未来が開かれる状況にはなりにくいと思います。このような文化でなく、新しいことに積極的に挑戦する文化をつくり上げるためには、やはりトップに期待するところが大きいと思っています。新しいことに積極的に挑戦する文化から、まちの発展や進化が大きく進展すると思います。

そこで再質問ですけれども、新設備導入前の三豊市職員の消極的な文化を紹介しましたが、本市職員の新しいことに積極的に挑戦する文化の現状についての認識を、改めて伺います。また、さらなる積極的な文化を醸成させるための施策もお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市職員の新しいことに積極的に挑戦する文化について、お答えいたします。

奥ゆかしい県民性はあると思いますが、職員との対話を重ねながら市民福祉の向上を図れるようリーダーシップを発揮して、覚悟と責任と対話により、職員とともに市政運営を行ってまいりたいと思っています。私自身が提案しました若手職員とのランチミーティングを、今月から約1年かけて実施することにしております。食事をしながら、さまざまな部署における取り組み、課題、提案などを話し合い、すばらしいアイデアについては採用し、施策に反映したいと思っております。職員との信頼関係の中から、議員御指摘の新しいことに積極的に挑戦する文化の醸成を図れたらいいなと考えております。御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 決意を聞きましたので、さらに論議を続けたいと思います。

本市を活気あふれるわくわくするまちにするために、職員からのアイデアはもちろん大切ですが、トップの役割に期待しております。そのためにも職員には、たとえ無理難題でもいいのですが、いろいろな活性化のアイデアを投げかけ続け、笑顔で「どうなった」とか「うまいアイデアは見つかったかい」というようなフォローを続けているうちに文化は変わってくると思うんですね。ぜひ、きょうよりあしたをよくしたいと、改善や改革について常に考え、実行する文化になってほしいと願っています。

そこで、参考になるかどうか不安ですが、私の民間企業での拙い実践例を紹介いたします。1,500人以上を預かった製造現場での実践例です。全ての作業者は、仕事ランクに合わせた現場改善の達成ノルマを持っているのです。改善のヒント探しに役に立つような話をし続けると、現場の作業員から具体的なアイデアが提案されてくるんですね。「それは、うまくいくかもしれないのでぜひ挑戦して続けてほしいんだ」とそういうふうにして現場から帰ってきます。次にその現場に行くと、あれはどうだったとフォローすると100%やっています。

せん。これはわかりますね。自分のラインの仕事を持っているので、そのときはこんなにやる気が満々ですと言っても、3歩、歩くとこれが壊れているとか、そういう前のハエを追いかけなければいけないので、ハエがいいかどうかはあれですけども。そういうことで、100%やっていないんですね。そこで、きちんと約束の日程を決めないから、着手しないのだと私は思う。君なら絶対できるから、約束の日程を決めて取り組もうと。私も期待しているので手帳に書いておき、必ずフォローするからと言って帰ってきます。毎日予定表を確かめるために手帳を見ると、手帳には、毎日たくさんの約束事が記入されているんですよ。だけど余り覚えていないんですね、余りに多くて。現場に行って、私と約束していた件はどうなったと聞くと「どの件ですか」と言われるんですね。こいつとは2件以上約束しているのだなと、そういう話を続けているうちに内容を思い出してフォローしていくんですけども、このような働きかけをし続けてわかることは、3度トップがフォローして、実施する者はよくて2割です。実施した者は、現場で私を見つけると向こうから話しかけてきます。このレベルまで行けば、必ず成果の大小はありますけれども成功します。20%の人が実行する組織は、本当に変わります。そしてこれも大事なんですけど、何も働きかけなければ、ほとんど変化が起きないこと、これも事実なんですよね。そうはいつても、上司として改善の糸口になる知識は必要で、常に勉強していないと現場に相手にされないので、努力は必要不可欠なのです。

そこで質問ですけども、本市においても、先ほど市長が職員と座談会みたいなのをやっているんですけども、ぜひいろんな課題をぶつけて、そのときに市長を見つけたら「あの件はこうなっているんですよ」とか「今、こんな新しいことをやっているのを楽しみにしてください」とみずから語りかける職員がいっぱいいる市役所になってほしいのですが、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自ら市長に語りかける職員がいっぱいいる市役所について、お答えいたします。

幹部職員はもちろんでございますが、多くの職員との対話を重ねながら、信頼関係を構築し、互いに議論できる風通しのよい職場環境をつくっていきたいと思っております。職員の英知を結集しながら、組織力をもって市民サービスの充実に努めて、福祉の向上を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） トップマネジメントの話を今聞きましたけども、私が感動したのものほかにはあるんですけども、時間の関係で省略したいと思います。

そこで、本市が市長のトップマネジメントによって、どんどん攻めの行政が推進されること

を願って、今、質問していますけれども、ちょっと誤解されるのではないかと思える内容について、何点かお願いの質問をしたいと思います。

1点目は、今後、財政再建を目指して公共施設の再編・再配置計画を柱として挙げていますが、今年度から、予算も削減して市政運営を図っていく計画になっています。これは市民にとって我慢を強いることがふえることになるので、アイデア出しも含めて、市民の理解と協力が必要不可欠だと思います。そんな状況の中で、市の職員がいろいろな場面で「予算がないのでできません」とか「市では協力できません」等の発言が目立っているという苦情が聞こえています。このことは「職員は言ってない」とか「誰がそんなことを言っているんだ」という問題ではなく、そのように受けとめている市民が1人、2人ではないという現状を、私は今、紹介しています。烏山公民館のコピー機廃止の問題については、担当部署も一緒になって対応策を考え解決しましたけども、当初は、一方的に廃止するとの情報伝達だったと受けとめられていました。この話が出たときに、コピー機廃止の理由や背景をきちんと説明し、他のコピー機使用の可能性や条件などを市民と一緒に考えて、納得できる対応策を探る努力をすることが、やっぱり信頼関係をつくる上で必要不可欠だと思っています。この件は、担当部署の努力もあり解決したようですけれども、このような例というのは、いろいろなことをやるにつけ、多分、今後たくさん出てくると思います。

そこで市としては、金がないからこれは打ち切りとか協力できないという一方通行の説明では、市のためにアイデアを出そうとか、協力しようという気持ちがしぼんでしまう。このようなやり方をせずに、市民と一緒に考えて考える姿勢を持つことが大切であって、この姿勢があれば、市民も協力者になってくれると思います。ぜひこのような姿勢を全職員が持つように、トップマネジメントで笑顔の風土づくりを、ぜひしてほしいと思いますけども、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民と一緒に考えて考える姿勢を全職員が持つようなトップマネジメントについて、お答えいたします。

総合計画に掲げる基本理念は「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」でございます。刻々と変化する情勢の中にあり、お互いの信頼関係とパートナーシップによって、山積する課題を克服していかなければならないものと考えています。議員御指摘の市民と一緒に考えて考える姿勢は、相手の立場を尊重し、互いに理解し合うことが必要不可欠であります。確かにこここのところ広報の中で、もうちょっと説明が必要だったかなと思う事案がたくさんあるのを、私自身も反省しております。やめることもあります、代替することにも、どういう理由でというのは、小堀議員以外でも、投書箱とかにもいただいております。確かに言葉数が

足りなかったのかなと思う事例がたくさんありますので、そういうことを少し考えながら、リーダーシップを発揮し、職員とともに市民との信頼関係のさらなる構築とパートナーシップの実現を図ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。やっぱりトップマネジメントが、その姿勢で職員に働きかければ、みんなは変わってくれると思います。

それでは、2つ目のお願いですけれども、議会での論議の中で、無理難題も含めていろいろな提案を各議員はしますが、時々即決で否定されるように感じる答弁があります。たとえ採用されなくても、相談や提案してよかったと思える雰囲気は大切なのではないかと考えています。これは、私だけが感じているのかも知れませんが、執行部と議会は車の両輪と言われ、お互い切磋琢磨しながら、よりよい施策を見出して行くことが求められています。そうはいつでも執行部のスタッフ体制は、議員個人の頭脳よりはるかに高く、しかも組織的な機動力もあります。調査力に至っては、私も全くかなわないと感じたことが何回もありました。そんな条件で提案内容について、すぐに否定されてしまうと感じると、どんどん提案しようという気が、そがれてしまうのではないかという気がします。今回、お願いしているのは、議会での雰囲気もありますけれども、それよりも心配な点として市長と職員の関係なのです。先ほど、どんどん提案する風土をつくってほしいと質問しましたけれども、職員が提案する気概が、もっともっとふえる土壌にはなっているのだろうかと思うので、あえて取り上げていますので悪しからずお願いいたします。いろいろな提案に対して、どんな目的で、どんな夢を広げようとしているのか、トップマネジメントとしてプラス面を聞き出すという努力があつて、提案は形を変えて大きく花が開くことになる可能性を秘めているからなんですね。

そこで質問ですけれども、どんどん職員から提案する風土・土壌醸成について、どのように考えているか見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 提案する職員の風土醸成について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり刻々と変化する情勢の中で、限りある財源と人材で、できる限りの事業・業務に努力し、傾注しているところでございます。本市のような小規模市役所では、少ない職員が複数の事業・業務を担わなければならない、事務改善や合理化を図りながら、事業効果を上げて、財政の健全化に努めており、人事評価や各種計画の策定を通じまして、自分に課せられた事業・業務を中心に、主体的に考え、改善提案をいただいているところでございます。また、若手職員とのランチミーティングも、提案する職員の風土醸成の一つと考えております。

引き続き、本市の求める職員像「意欲をもって市民のために働く職員」の増加を目指し、職

員との対話を重視し、鼓舞し、そして成果を上げる職員を称賛しながら、市民福祉の向上を図るべく市政運営を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今の市長の答弁が全職員に伝わると、やっぱりいい面にどんどん行くんじゃないかなと思って聞いていましたので、よろしくをお願いします。

それで追加して、もう一つ、トップマネジメントで取り組んでほしい内容について質問いたします。それは、本市のすばらしさを訴えるPRビデオ制作なのです。この件は、同趣旨の提案を同僚議員も取り上げていましたけれども、私としては、さらに突っ込んで質問したいと思います。

本市のすばらしさを目と耳に強力に訴え、市民の士気をも向上させるPRビデオをつくったら、本市が活性化するのではないかと思い、これを笑顔で質問します。外国人が、今まで日本人でさえほとんど知らない場所にたくさん訪れ、地元の人もびっくりしている例がマスコミに紹介されています。例えば、山梨県富士吉田市の新倉富士浅間神社というのがありますけれども、ここは、日本人にはほとんど知られていないのに、驚くほど多くの外国人が訪れるのでその理由を調べてみると、ユーチューブやフェイスブック等のSNS情報によるものなのです。皆さんも見たことがあると思いますけれども、富士山と五重塔、季節によっては花、桜ですけども、これがきれいに写真におさまるところなのです。私も連休中に行ってみて多くの観光客にびっくりしましたが、さらにびっくりしていることは、日本人は1割もいないんですね。しゃべっているのが、日本語はなかなか聞こえてこないというとても珍しい光景でした。これを、時間があるのでちょっと紹介しますと、ルフトハンザ航空の日本の紹介のときに使われている場面なんですね。あと、タイの義務教育の教科書の日本紹介の中に、この絵が使われているということで、爆発的に外国人に知れ渡っているというのが、これの理由なのです。

そういう意味で考えると、本市のホームページも含め本市をPRする動画が、結構たくさんありますけれども、アップ数（アクセス数）を見ると500回とか、多いところで1,500回、このレベルなのです。近隣の大田原市のPRビデオ「大田原ほっこりホームビデオ」は、斬新さとおもしろさに驚くレベルで、何と156万回と群を抜いています。本市には、大田原市をしのぐPR材料はそろっています。斬新さとおもしろさを駆使すれば、日本ばかりでなく世界にも話題を巻き起こすPRビデオをつくるのが可能です。大田原市のPRビデオは、多分こう言っているんですね。プロにお願いしたと聞いています。ですが、ある程度のセンスと能力があれば、斬新さとおもしろさのPRビデオはつくれると思います。例えば、ジオパークに関するPRは、みそ汁の中に貝の化石が入っていて「こんなに貝の化石が多いまち」と紹介したらどうでしょう。私が住んでいる小河原では、昔、荒川に行ってシジミとりな

んかやっている、あそこは本当に化石が多いので、バケツの中に化石の貝が入っちゃうんですね。そのぐらい多いんですよ。だから今、言ったように、みそ汁の中に貝の化石が入っちゃうことあるんじゃないかというのを紹介したら、吹き出してしまうと思うんですね。あとは洞窟酒造では、酒好きのコウモリと仲よしになれる神秘の洞窟酒造とか、そんな乗りをもってやれば、相当すばらしいことになるんじゃないかなと思うんですね。日本中で話題に上るレベルになるには、これをはるかにしのぐ乗りやジョークが求められますが、資源があるので可能だと思うんですね。

そこで本市においても、手をこまねいて待っているだけではなく、多くの人を呼び込む材料も、もちろん資源もそろっている、日本ばかりでなく世界中の人の心をわしづかみにするPRビデオをつくるべきだと思いますけれども、希望と見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 世界中の人の心をわしづかみにするPRビデオの制作について、お答えいたします。

たしか、青木議員にもそのような質問をいただいたような気がします。近年、行政情報の周知だけではなく、魅力的な動画を作成し、ユーチューブやホームページにアップしてPRを図る自治体が増加しております。これは、大田原のこともそうだと思います。工夫を凝らし、定住促進や観光振興等をテーマとしたユニークな作品が多く見受けられます。これらの動画は、スマートフォンやタブレット端末等で気軽に手軽に視聴できるため、効率的かつ効果的なPR方法の一つと考えております。PRビデオの作成と活用は、本市の認知度向上を図るほか、交流人口や関係人口の増加、本市に対する市民の誇りといいですか、シビックプライドの醸成につながる有効な手段だと思います。市全体のシティープロモーションの戦略的な取り組みの中で、調査研究してまいりたいと思います。たしか宇都宮商業高校の高校生がつくったPRビデオもかなり人気がありまして、そういうものもありますので、今度、烏山学のほうで烏山高校生が何かアイデアがあるかもしれませんので、その辺を伺いながら市だけで制作するというよりは、みんな市民からのいろいろな要望とか応募・公募をいただいて考えていくのも必要かなと思います。急にできるわけではないので、そういうことを踏まえて考えていきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） たくさん公募するのはいいんですけども、やっぱりこんなレベルでどうかという最初の投げかけが、かなりのインパクトでもっていろんなアイデアが出てくると思いますので、お願いしますということではなくて、そういう気づきの点も、ぜひお願いします。確かに、156万回の「大田原ほっこりホームビデオ」の話をしましたけども、もっとおもし

ろいのもあるんですね。それは、うそをついているわけではないんですよ。それを見ると、本当に吹き出してしまうぐらい行ってみたいなって気持ちになるので、そういう点も加えながら、ぜひ話を進めてほしいなと思います。

今回、この一般質問に取り上げたのは、本市の職員がJR烏山駅に山あげ祭の期間中、構内放送でおはやしが流れるという、わくわくするアイデアを、僕にも笑顔で話をしてくれたんですね。そういうことがあるので、もっともっと職員が我がまちを楽しく活性化させようとする、そういう熱狂するような文化になってほしいと思ったからこれを提案していますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

本件のまとめですけれども、本市は厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化、各種産業の衰退化などたくさん抱え、明るい兆しがなかなか見出せないまま時間だけが過ぎていく状況にありますけれども、これを明るく打開するには、強力なトップマネジメントに期待するからなんですね。そのための施策や職員のアイデアを引き出す方法について、私の拙い経験も紹介しながら質問しました。何も新しいことに挑戦しないことより、挑戦して失敗しても次の手を打つ文化のほうが、はるかに前進します。このような文化が花開くまちになることを期待して、あとは市長のトップマネジメントを聞きましたので、それに期待しながら終了いたします。

2つ目の質問です。地元が信頼し応援したくなる学校づくりについてです。那須岳の地元高校生の雪山遭難事故から2年が経過しました。犠牲者8名を悼み再発防止を誓う追悼式が教育委員会と保護者会が、お互いに不信感を持ちながら別々に実施されるという、とても悲しいニュースが全国に放送されました。亡くなった先生の保護者までが、保護者側に入っていることにも驚きました。この事実をテレビや新聞で知って、保護者や地域の皆様が、いかに学校や教育委員会に対して不信感を抱いているのかという問題がクローズアップされたというふうに考えて、重大に受けとめました。那須岳の雪山遭難事故の保護者や、地域との信頼関係の欠如という問題を契機に、本市の学校は保護者や地域の皆様が信頼し、応援したくなる学校づくりを行っているかとの思いから、ぜひそうなってほしいと願って質問することにしました。

まず、本市においては、教育委員会を初め各学校が、保護者や地元の皆様が信頼し応援したくなる学校づくりをどのように行っているかをお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、保護者や地元の皆様が信頼し、応援したくなる学校づくりをどのように行っているか、という点についてお答えいたします。

御指摘のとおり、学校は保護者・地域の皆様と信頼関係を築きながら児童・生徒にとって有意義な教育環境を整えていくことが重要であります。各校には、郷土教育の充実を期し、各地

域で特色のある取り組みを計画・実施し、保護者・地域の皆様と連携を図って、信頼関係を構築しておりますし、またそのようにするよう指示・指導をしております。また各学校には、学校評議員の設置や、地域連携担当者を配置しており、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させ、また学校運営の状況に関する情報を提供することによりまして、地域に開かれた学校づくりを進めております。

今後は、さらなる学校と地域の連携・強化を図るため、現在コミュニティ・スクール導入に向けた検討を始めております。保護者や地域の方々が信頼し、応援したくなる学校づくりをさらに進めてまいり所存でありますので、御理解を賜りますように、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 一通りお聞きいたしました。それでは、本件に関して具体的に質問いたします。

一般的に、学校でどんな活動をしているのかと興味を持った市民の心ある何人かは、各学校や教育委員会のホームページを、現在は調べます。そこで本市において、教育長や各学校の校長の思いや情熱はどうなっているのかということを知るために、ホームページを開いてみました。市長の思いは、本市ホームページのトップ記事として載っていますけれども、教育長の教育に関する思いや情熱は残念ながら、残念ながらというか、ないだろうなと思いながら調べたんですけども、残念ながら探すことはできませんでした。各学校のホームページを開いてみると、7つの小中学校のうち、校長先生の名前がわからない学校が半分以上という状態でした。また「学校長から」という見出しで、学校長の教育に対する思いや情熱を伝えている学校が2つほどありますけれども、各学校の取り組み紹介に関しても、差が余りにも大きいことに驚かされました。「学校だより」を自治会回覧板として発行しているのは、3校のみでした。烏山高校の回覧が回ってきますけれども、これは回ってきただけでもう応援したくなりました。

そこで質問ですけども、地元が信頼し応援したくなる学校づくりも含めて、教育に関する情熱や愛情を伝えたいという思いが、教育委員会や各学校のホームページには、私としては感じられませんでした。今のままでよいのかもあわせて、見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教育に関する情熱や愛情を伝えたいという思いについてということですが、それについてお答えいたします。

市教育委員会と各学校は、日々、子どもたちの健全育成・人格の完成のために、昼夜を問わず全力で取り組んでおります。特に各学校においては、子どもたち一人ひとりにしっかり向き合い、保護者と協力しながら、子どもたちが夢に向かって歩む力をつけるべく、全力でサポートしております。

小堀議員の御意見のように、その思いを発信する方法の一つとして、ホームページは大変重要な情報発信のツールであります。現在各学校において開かれた学校を目指すべく、工夫し情報発信をしているところでございます。今後も各学校、各地域ならではの活動を充実させるとともに、その意図や活動の様子について、より有意義な情報が発信できますように努めてまいりますので、御理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 当然、そのような答弁になるのだとは思いますが、今の一生懸命やっている姿というのは、確かにどんな活動でというのはあるのだけど、ただ子供たちが校庭で遊んでいる写真はたくさん載っているんですけども、そこからは、私としては感じられないんですけど、教育長が本当に感じているとすれば改善の余地はないんですね。こういうところがないとか、こういうことがあるんですよという気づきがあって初めて、やっぱりホームページは生きるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そういう目で見てほしいなと思います。これは、答弁を求めません。

そこで、このホームページを見ると、いじめ防止と学校評価については、例外なく、どの学校もかなり詳しく掲載されているんですね。これを見ると、県や市の教育委員会の指示があることを感じますけども、ホームページの内容について、実際にはどの程度の指導や指示を行っているのでしょうか。先ほどの延長線も含めて見解をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ホームページの内容への指導・指示についてということですが、先ほど答弁で申し上げましたように、ホームページは、児童・生徒の様子だけでなく、学校の方針等を発信する一つ的手段として有効なものでございます。市教育委員会といたしましては、県教委の指導による内容は掲載するように指示しておりますが、主に児童・生徒の活躍を発信していくことで、保護者・地域の方の閲覧が多くなっているものと考えております。そういった面からして、写真の掲載が多くなっております。各校におきましては、行事の様子を含め、児童一人ひとりの活動を大いにたたえ、自信をもって学校生活に取り組み、夢を持ち、夢に向かって歩む児童・生徒の育成に励むよう、日ごろより指示しております。

学校評価につきましては、これは県のほうからの指示で必ず評価点については公表するようにと、これは決まっておりますので、那須烏山市に限らずどこの市町の学校も、これは発表することになっています。

それから、いじめ問題については、これは指示はありませんけれども、現在これは教育界全体が直面する大きな問題ですので、これをないがしろにして進むわけにはいきませんので、これは当然、指示のあるなしにかかわらず各学校の独自の判断でやっております。もちろん、各

学校でいじめ対策のガイドラインをつくっておりますので、そういった観点からもこれは避けて通れない、逆になくてはならない部分ですので、この点につきましては、指示するしないにかかわらず入れるような形で、校長先生が判断しているということでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） いじめとかそういうことに関しては、こういうマストのものは当たり前だというのは当然わかりますが、特色ある学校づくりを含めて、いろんな活動を学校として課題を持っているはずなので、それと合致しながら紹介するんだみたいなことを、私は意識して質問をしているので、ぜひ、そんなことを考えながら対策をお願いしたいんですけども、そういう意味で、いい意味で教育委員会の指示があれば、各学校は当然ながら一斉に実行すると思いますので、地元が信頼し、応援したくなる学校づくりの取り組みについての活動も、ホームページに掲載してはどうかと、教育長のトップマネジメントとして働きかけてはどうかだろうか。そうすればホームページは、多分、変わっていくんじゃないかなと思うので、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ホームページへの掲載内容についての指示というようなことでございますけれども、小堀議員のおっしゃるとおり、本市の教育振興ビジョンに掲げる基本理念、基本目標の達成に向かって児童・生徒に対し、どのような政策を立案し、実践・評価・改善していくかは、教育長としての最大任務でありますし、そしてそのためには、保護者・地域の皆様の御理解と御支援が不可欠であることも重々承知しております。その理念・政策に基づいた各学校の取り組みを発信する一つの方法として、先ほど申し上げましたように、ホームページ活用は大変重要なものでございます。今後、皆様の御意見もいただきながらさらに検討を進め、ホームページのみならず、地域の行事の際、あるいは学校だよりの発行、各校で工夫を凝らしながら取り組みを発信し、より一層、信頼され、応援していただける学校を目指してまいりますので、御理解くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 教育長の答弁を聞きながら、今、考えているんですけども、皆様の御意見をいただきながら、これは当たり前であって、その前に、教育長としてはこんな熱い思いがあるんだよというのをセットで、ぜひ展開してほしいんですね。皆様の御意見を伺いながら、これってちょっと片手落ちのような気がして聞いているので、ぜひその辺は考えていただければと思います。

地元が信頼し応援したくなる学校づくりをPRする有効な方策として、さっき教育長からち

よつと説明がありましたけども、学校の閉鎖性ですね。今、開かれた学校という言葉が出てきましたけども、学校が閉鎖的との思いを打ち破るために、いかに開かれた学校かというイメージづくりが必要不可欠だと、私は思っています。その有効な方策として、前からお願いしておりますけれども、校長室の見える化ですよね。校長室の入り口ドアに透明なガラス窓をつけるとか、そういうことで校長室の見える化、職員室の見える化を、各学校が本当に開いているよという、そういう具体的な活動で今回お願いしたいのは、校長室の入り口にドアを全部なくせとかそういうことよりも、まず、透明なガラス窓をつけることを、これを真剣に検討してほしいと思うんですけども、見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど、議員からの市長に対する質問の中で、頭から否定されるとやる気がなくなっちゃうという話がありましたが、大変申しわけない答弁になるかと思っておりますけれども、校長室のガラス窓につきましては、3年前も同じお話がありまして、お答えをさせていただきました。新学習指導要領の大きな改訂方針として「社会に開かれた教育課程を重視する」ことが挙げられております。これは、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携することでありまして。つまり、質的な面での開かれた学校が求められており、本市においても、地域の方々とともに学校を運営していくという、先ほども申し上げましたけれども、コミュニティ・スクールの導入に向けて、現在、ことしで2年目になりますが、検討を重ねております。

一つのハード面として、学校施設の改修についてですが、校長室は各校においてさまざまな役割を担っております。そのため、「開かれた学校」と、校長室の窓ガラスが透けているというのは、地域にいかに情報を発信し、御意見を吸い上げていくかということと、ちょっとイメージが違うのではないかと思います。はっきり申し上げますと、3年前も申し上げましたけれども、不審者の校舎侵入におきまして学校の管理、教室、その他の管理侵入に関して、ガイドラインをきちんと設けて、入ってくる方は事務室、またはそれなりのところできちんと挨拶をし、そしてこういった札を学校で与えて、その方以外は校舎内に入れないようにというような文部科学省からの、命令ではありませんけども、そういうふうにはきちんと管理するようというガイドラインが出てきております。不審者の学校への侵入防止が叫ばれる昨今、校長室への面会は、予約をとる必要がなくても、職員室に一声かけるのが礼儀でありまして、窓ガラス云々という苦情は全くありません。昨年まで視察をさせていただいた福井市では、校舎は完全施錠です。もちろん校門も閉まっています。校舎内に入るときは、インターホンでカメラに向かって「予約をしていました那須烏山市の学校視察団です」と言うと、「伺っていました。少々お待ちください」と言って、職員室のボタンで開錠されます。それから我々が入ると、ま

た施錠されてしまいます。そのような玄関はオートロックと、始業後はインターホンで職員室から開錠と、そのようなシステムになっておりますので、地域連携、地域に開かれた学校として、福井県は全国に知られている存在でありますけれども、そういった県でありましても、学校そのものの管理というのは、そういった施錠、それから侵入に対する防備というのは全く本市の考え方と、本市がやっているものよりはるかに厳しい管理状況になっています。

本市でも、福井市のようにとまでは考えておりませんが、児童・生徒の安全確保と開かれた学校づくりが両立なされるような、そういった努力を今後もしてまいりたいと思っておりますけれども、そのためにさらに議員のおっしゃったようなホームページの活用や、また学校だより等の配布等について、またさらに校長等と協議を重ねて、または指示しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますように、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 福井の話がありましたけど、今の教育長の話と、学校の安全というのはどちらも成立するのです。宇都宮は、まず見てください。全部、校長室は見えます。これは僕が校長になったときに、最初の教育長からの提案は、校長室及び各教室に見える化しようということで、全て校長室が見えるように透明ガラスをはめ込んだのです。だから言っているのです。福井県よりも、まずいい例をぜひ見てほしいと思うのと、それと安全上の話はまた別で、施錠があるなしって、これは当然やるべきなんですけども、中に入ったときに校長室がいつでも開かれて、校長先生は何をやっているのかなというのがわかるという、そういう文化にしたんだという熱い教育長の思いがあって、これは実現したのです。だから今話を聞いていると、ううん、ちょっと遠いなという感じがしたんですけども、ぜひいい意味で捉えてほしいんですけれども。宇都宮の学校の中で校長室が見えるようにしたら、何と何人かの校長先生は、校長室のほうに立て板を置いて、透明ガラスを遮っているんですよ。これを見て、すごく壁が高いなというのと、今の教育長の答弁を聞いて、これは大変だなと思いながら聞いていたので、ぜひ、子供の安全、先生の安全とは別に、中に入ったときに校長先生が何しているかがわかるという文化は、絶対にどちらも成立しますので、ぜひここは本当に今までと同じような考えではなくて、どうしたらそういうふうにかかれて、今論議しているのは、信頼される学校づくりですから、そういうことを念頭に置いて、ぜひプラス思考で考えてほしいと思います。今の答弁を聞いていると、校長先生は、うちは絶対に校長室が見えるようにならないと絶対に安心してしまいますから、安心していただくかは別にして。ただどこを言ってみてください、保護者に聞いてみてください。職員室のほうに校長先生はいますかっていうときに、職員室が見えないと、本当に嫌な思いでドアをあけるといふふうになっていますから。まして、校長先生がいる、いないがわかる、これだけでもほっとしますよ。私はもう前職でそれやってきたの

で、ぜひプラス思考で考えてほしいなと思います。

もう一度、決意をちょっと述べてください。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 校長室の見える化といいますか、すりガラスじゃなくて素通しのガラスということですが、先ほどから申し上げているように、私個人としては見えようが見えまいが、開かれた学校とは全く関係ないと思っています。ただ、見えないより見えたほうが良いと思う方もいると思います。ただ先ほどから申し上げているように、校長室に直接来て、中をがらっとあけると、それはないと思います。そういうようなことは、そういう方はね。だからもちろん、小堀議員がおっしゃったように宇都宮で素通しにしたら、中につい立てを入れたとかいう人もいるし、私も校長室はあけておきました。ただ、壁じゃなくてつい立ては置いておきました。どんな客が来ているかというのを、一番子供が通る場所でしたので、私がいた学校の校長室は。だからやはり、それはちょっとあんまり素通しでストレートに子供たちに、私が面談している保護者なり何なりが見えてしまうというのは、問題がある。やはりそういう意味で、素通しだからいい部分もあるし、素通しではちょっと問題がある部分もありますので、それについては、今後またどのようなやり方がいいのか、ちょっと考えてはいきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、この件はいろんな例を出して一緒に乗り越えたいというふうに思っていますので、いいですか。そんなことで、ぜひ、前向きな考えの、前向きというか頭を切りかえる、そういうきっかけにぜひしてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。ここは、幾らやってももう何か言い合いばかりになっちゃうのであれですけどね。やめます。

まとめますけども、那須岳の雪山遭難事故の、保護者や地域との信頼関係の欠如という問題を契機に、本市の学校は保護者や地域の皆様が信頼し、応援したくなる学校づくりを行っているかとの思いから、ぜひそうなるってほしいと願って質問しました。ホームページを有効に活用したり、校長室の入り口の見える化などの方策を提案しましたが、地元の皆様が応援したくなる学校や教育委員会になることを願って、今回はここで幕をおろします。よろしく願います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月10日午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 2時21分散会]